

【表紙】

【提出書類】 半期報告書の訂正報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成20年12月22日

【中間会計期間】 第21期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 トラステックスホールディングス株式会社

【英訳名】 Trustex Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤正継

【本店の所在の場所】 大阪府門真市垣内町12番32号

【電話番号】 06 - 6907 - 5700(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務統括本部長 籾内寿樹

【最寄りの連絡場所】 大阪府門真市垣内町12番32号

【電話番号】 06 - 6907 - 5700(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務統括本部長 籾内寿樹

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年12月28日に提出いたしました第20期事業年度(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)の有価証券報告書に以下の事項を反映させることに伴い、記載事項の一部を修正する必要が生じたので有価証券報告書の訂正報告書を提出いたします。

当社は、過年度の決算の内容について重大な疑義が生じ、その全容の解明と過年度の決算修正の内容の確定を図る目的で、平成20年7月25日付で特別調査委員会を設置しました。

上記の調査結果を受けて過年度決算の修正を行うとともに、記載事項の一部に修正すべき事項がありましたので、その修正も行いました。

訂正の概要は以下のとおりです。

訂正前

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月31日)	当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)
売上高	15,667,238	6,299
売上原価	12,514,587	3,922
売上総利益	3,152,651	2,377
販売費及び一般管理費	3,376,889	162,025
営業損失()	224,238	159,647
経常損失()	442,295	297,946
当期純損失()	3,437,630	3,695,539
純資産合計	849,724	1,467,959

訂正後

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)
売上高	15,667,238	6,299
売上原価	12,514,587	3,922
売上総利益	3,152,651	2,377
販売費及び一般管理費	3,348,933	162,025
営業損失()	196,281	159,647
経常損失()	414,339	297,946
当期純損失()	3,620,731	4,261,594

純資産合計	134,554	901,904
-------	---------	---------

【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移
- 2 事業の内容
- 3 関係会社の状況
- 4 従業員の状況

第2 事業の状況

- 1 業績等の概要
- 2 仕入及び販売の状況
- 3 対処すべき課題
- 4 経営上の重要な契約等

第5 経理の状況

- 1 中間連結財務諸表等
- 2 中間財務諸表等

【監査報告書】

前期連結財務諸表に対する独立監査人の監査報告書

当期連結財務諸表に対する独立監査人の監査報告書

前期財務諸表に対する独立監査人の監査報告書

当期財務諸表に対する独立監査人の監査報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は、___を付して表示してあります。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期中	第20期中	第21期中	第19期	第20期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	18,810,214	22,038,083	15,667,238	39,122,848	43,436,046
経常損失() (千円)	<u>1,006,380</u>	313,054	414,339	528,351	1,470,787
中間(当期)純損失() (千円)	<u>1,182,268</u>	3,766,834	<u>3,620,731</u>	<u>961,196</u>	<u>5,374,340</u>
純資産額 (千円)	<u>2,636,106</u>	605,147	134,554	<u>1,796,852</u>	<u>1,643,073</u>
総資産額 (千円)	14,439,143	18,339,090	14,372,006	18,060,196	12,463,517
1株当たり純資産額 (円)	<u>36.69</u>	32.57	<u>1.33</u>	23.95	7.23
1株当たり中間(当期)純損失() (円)	<u>19.13</u>	45.44	49.71	<u>14.66</u>	38.59
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	<u>18.3</u>	<u>3.5</u>	0.9	9.9	<u>13.5</u>
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	<u>421,320</u>	<u>1,846,837</u>	<u>1,514,245</u>	<u>1,048,948</u>	<u>3,541,772</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	<u>75,098</u>	<u>416,107</u>	<u>42,507</u>	<u>151,696</u>	<u>721,446</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	<u>2,099,419</u>	<u>550,881</u>	<u>1,719,746</u>	<u>549,871</u>	<u>1,114,678</u>
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	<u>2,114,691</u>	<u>3,808,726</u>	1,553,837	<u>5,618,405</u>	<u>1,585,785</u>
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	686(105)	942(136)	578(145)	776(93)	782(146)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第19期中、第19期、第20期中、第20期及び第21期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期中	第20期中	第21期中	第19期	第20期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	17,075,665	19,158,475	6,299	36,614,300	35,769,346
経常利益又は 経常損失() (千円)	558,235	347,525	297,946	1,305,872	18
中間(当期)純損失 () (千円)	35,636	3,465,696	4,261,594	457,809	5,050,510
資本金 (千円)	3,763,717	6,815,640	3,901,538	4,165,405	7,115,747
発行済株式総数					
普通株式 (株)	72,458,530	112,256,992	88,039,014	76,901,472	267,854,622
種類株式 (株)		200,000			
種類株式 (株)		100,000	100,000		100,000
純資産額 (千円)	1,772,270	390,587	901,904	1,071,023	632,790
総資産額 (千円)	13,306,229	19,639,214	944,515	17,890,386	12,535,071
1株当たり配当額 (円)	2.50			7.00	
自己資本比率 (%)	13.3	2.0	95.3	6.0	5.0
従業員数 (名)	576	550	62	665	525

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間(当期)純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

3 提出会社の第19期中及び第19期については、平成17年8月19日付で株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

4 第19期の1株当たり配当額7円には、特別配当2円を含んでおります。

5 当社は、平成19年4月1日付で、会社分割を行い持株会社制へと移行いたしました。従いまして、第21期以降の主要な経営指標等は第20期以前と比較して大きく変動しております。

2 【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

当中間連結会計期間における主要な関係会社の異動は、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の連結子会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
軽貨急配株 (注1)	大阪府 門真市	59,698	運送事業 開発事業	100	1 役員の兼任 2 同社を新設し、運送事業及び開発事業を承継させました。

(注) 1 債務超過会社であり、債務超過の額は、平成19年9月末時点で3,897,571千円であります。

当中間連結会計期間において、以下の会社が、提出会社の連結子会社から除外となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
軽貨ロジス ティクス株 (注1, 2)	大阪府 門真市	10,000	自動車販売 業		1 役員の兼任 1名 2 営業上の取引 同社への軽トラックの販売を行っております。
軽貨急配 マーケット サービス株 (注3)	東京都 大田区	10,000	一般貨物自 動車運送事 業	100	1 役員の兼任 5名 2 営業上の取引 同社へ貨物運送業務の委託及び同社からの同業務の受託を行っております。
国内ファク タリング株 (注4)	東京都 港区	10,000	運送事業	—	1 当社の運送事業の支援を行っております。
東京合同ロ ジコム株 (注4)	東京都 港区	10,000	開発事業		1 当社の開発事業の支援を行っております。

(注) 1 議決権は所有していませんが、実質的に支配しているため子会社としております。

2 平成19年7月1日に代表者変更したため、変更時までの損益計算書について連結の範囲に含めております。

3 平成19年9月3日に売却したため、売却時までの損益計算書について連結の範囲に含めております。

4 実質的な支配力がなくなったため、連結範囲から除外しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別 セグメントの名称	運送事業 (貨物運送受託業務)	開発事業 (委託事業主開発業務 等)	全社共通部門	合計
従業員数(名)	431	83	64	578(145)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 全社共通部門として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	62
---------	----

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数が前期末に比べ463名減少しておりますが、これは主として平成19年4月2日に会社分割を行ったことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

現在、当社並びに連結子会社においては労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好な

状態であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景とした設備投資の増加に加え、雇用環境の改善により個人消費も底堅く推移したものの、原油価格の高騰など資源価格が高止まり、景気の懸念材料も依然残したままになっております。

このような経済情勢の中、当社グループにおきましては、CLSAサンライズ・キャピタルLPをビジネスパートナーに迎え入れて、5月29日に中期事業計画「TRUSTEX2010」を策定いたしました。この結果、専属型軽貨物運送を柱とした物流アウトソーシング企業への回帰を図り、グループ内の一般貨物自動車運送事業における不採算部門である積合せ事業からは撤退し、子会社の収益改善と整理統合を推進してまいりました。

当社のコア事業である軽トラックを活用した専属型軽貨物運送事業につきましては、NO.1のマーケットシェアを誇っております。一方、子会社事業におきましては軽専属事業とのシナジー効果を生み、かつ採算性の高い取引を温存することで、業績改善を図っております。

「TRUSTEX2010」を着実に実行し、企業価値向上に努めております。

また、当社グループは、企業会計基準委員会より公表された「リース取引に関する会計基準」第13号（以下新基準）を、平成20年3月中間期より早期適用することといたしました。この新基準適用を契機に、委託事業主に軽車輛を提供するために行なったリース会社向けの転リース用車輛販売による売上総利益は、一括計上よりリース期間に応じて利益を繰延する処理に変更いたします。その結果、前期以前の売上総利益の繰延処理として特別損失1,874,306千円の計上を当中間連結会計期間に行います。この変更により、今後は車輛販売による売上総利益の計上がリース期間に配分され車輛販売の利益を過度に追求することがなくなるため、運送事業に注力する当社の戦略に合致するものであります。

さらに、今期の当社グループの重要課題であります子会社の整理は、下記のとおり順調に進行しており、当初子会社整理により発生を予定していましたが特別損失3,238,000千円に対し、上記繰延処理の特別損失1,874,306千円を含め特別損失額3,620,731千円で子会社の整理をほぼ完了いたしました。

軽貨急配マーケットサービス株式会社

- ・平成19年8月 ダイセーロジスティクスグループと株式譲渡契約調印を行なう
- ・平成19年9月 ダイセーロジスティクスグループへ株式譲渡手続き完了

軽貨エクスプレス株式会社

- ・平成19年6月 一部事業譲渡並びに事業休止し保有資産売却を行なう
- ・事業は完全に休止し清算準備中

軽貨ロジスティクス株式会社

- ・平成19年7月 支配力基準により連結対象となっておりましたが取引関係の解消、また当社グループの役員の派遣を停止した為、支配力基準により連結対象外となりました。

軽貨急配シーエス株式会社

- ・不採算事業撤退及び余剰資産売却

当中間連結会計期間の連結業績は、売上高15,667,238千円（前年同期は22,038,083千円）、売上総利益3,152,651千円（前年同期は4,815,916千円）、営業損失196,281千円（前年同期の営業損失は279,671千円）、経常損失414,339千円（前年同期の経常損失は313,054千円）、中間純損失3,620,731千円（前年同期の純損失は3,766,834千円）となっております。

売上高は運送売上高14,846,653千円（前年同期は18,523,196千円）、開発売上高820,585千円（前年同期は3,514,886千円）となっております。運送売上高は子会社の整理、不採算取引の削減などにより減少しています。開発売上高はリース車輛の余剰のため、当中間連結会計期間の新規車輛販売台数を抑えていた影響などによるものです。

先述の子会社の収益改善および整理統合は当初計画どおり上半期中にほぼ完了しており、下半期からは連結業績に効果が表れる見込みです。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

運送事業

運送事業の売上高は14,846,653千円(前年同期は18,523,196千円)となりました。
子会社売却等により、売上高は大幅に減少し、営業利益は1,239,472千円(前年同期は843,065千円)となりました。

開発事業

開発事業におきましては、売上高820,585千円(前年同期は3,514,886千円)となりました。
リース車輛の余剰のため、当中間連結会計期間の新規車輛販売台数を抑えていた影響などにより売上高は大幅に減少し、営業損失は772,983千円(前期同期の営業損失は93,289千円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末よりも31,948千円、減少し1,553,837千円となっております。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前中間純損失は、子会社整理等の影響により、前中間連結会計期間と比して113,746千円改善し、3,591,546千円になりました。
当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、予定していた子会社整理資金の支出の影響により、前年同期に比べ332,592千円増加し、1,514,245千円になりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローは前年同期に比べ458,615千円増加し、42,507千円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において、財務活動によるキャッシュ・フローは、C L S Aに対する第三者割当増資など株式の発行による増加、借入金の返済による減少などにより、前年同期に比べ、1,168,864千円増加し、1,719,746千円となりました。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 販売の方法

運送事業

貨物運送業務

全国の営業所を通じて顧客より受託した貨物軽自動車による運送業務を委託事業主(オーナー・オペレーター)に委託する方法で運送事業を行っております。

また、顧客より受託した運送業務を円滑に行うため、委託事業会社(サブ・コントラクター)に一部業務を委託しております。

なお、平成19年9月30日現在における当社と「委託取引基本契約書」を締結している委託事業主(オーナー・オペレーター)及び「業務委託契約書」を締結している委託事業会社(サブ・コントラクター)の地域別分布状況は以下のとおりであります。

(委託事業主数)

地域別	当中間連結会計期間 (平成19年9月30日現在)	
	委託事業主数(人)	前年同期増減()数(人)
北海道	406	58
東北	769	159
関東	4,522	1,442
北陸	197	33
中部	1,620	231
近畿	1,663	1,410
中国・四国	799	53
九州	684	161
合計	10,660	3,547

(委託事業会社)

地域別	当中間連結会計期間 (平成19年9月30日現在)	
	委託事業会社数(社)	前年同期増減()数(社)
北海道	22	1
東北	42	8
関東	196	72
北陸	1	1
中部	48	26
近畿	109	23
中国・四国	47	23
九州	70	11
合計	535	119

また、平成19年9月度における稼働委託事業主(オーナー・オペレーター)の地域別分布状況は以下のとおりであります。

地域別	当中間連結会計期間 (平成19年9月30日現在)	
	委託事業主数(人)	前年同期増減()数(人)
北海道	257	45
東北	475	107
関東	1,964	365
北陸	129	28
中部	1,065	113
近畿	1,013	161
中国・四国	485	59
九州	345	131
合計	5,733	1,009

(注) 上記人数には、平成19年9月度において稼働した月間稼働委託事業主数を記載しております。

貨物運送附帯業務

全国の営業所を通じて顧客より受託した貨物運送附帯業務を請負スタッフ(コントラクト・スタッフ)に委託する方法で附帯業務を行っております。

なお、平成19年9月30日現在における当社と「業務請負委託基本契約書」を締結している請負スタッフ(コントラクト・スタッフ)の地域別分布状況は以下のとおりであります。

地域別	当中間連結会計期間 (平成19年9月30日現在)	
	請負スタッフ数(人)	前年同期増減()数(人)
北海道	636	280
東北	386	188
関東	352	311
北陸	162	126
中部	339	136
近畿	363	421
中国・四国	244	329
九州	522	324
合計	3,004	2,115

開発事業(委託事業主開発業務等)

運送事業を開業しようとする委託事業主(オーナー・オペレーター)に対し、直接あるいは事業協同組合を介して、特別仕様の貨物軽自動車、架装ボディ及び附属品を販売しております。

なお、希望者には、当社あるいは当社と加盟店契約のある信販会社(連結子会社を含む。)を介し

て、割賦あるいはリースによる方法で販売しております。

(2) 販売実績

事業の種類別 セグメントの名称	品目		当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)		
			台数(台)	金額(千円)	前年同期比(%)
運送事業 (貨物運送受託業務)	貨物運送収入			13,933,475	81.2
	その他 営業収入	貨物事故対策分担金		156,659	86.4
		保管及び 保管附带収入		420,436	86.8
		経営届申請費用及 び売上保証分担金 等		336,082	48.8
	小計			14,846,653	80.2
開発事業 (委託事業主開発業務 等)	商品 売上高	新車	97	66,646	4.4
		中古車	42	58,388	8.0
	その他 営業収入	加盟店手数料		14,495	13.8
		リース料収入等		681,055	58.6
	小計		139	820,585	23.3
合計			139	15,667,238	71.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、地域別貨物運送収入の状況は以下のとおりであります。

地域別	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
北海道	131,738	17.2
東北	41,161	4.2
関東	1,557,758	19.2
北陸	26,861	8.6
中部	86,464	4.9
近畿	11,710,059	368.1
中国・四国	63,574	6.3
九州	315,857	28.5
合計	13,933,475	80.8

(3) 商品仕入実績

品目別		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		
		台数 (台)	金額 (千円)	前年同期比 (%)
商品仕入高	新車	161	128,922	20.7
	中古車	271	92,581	441.2
合計		432	221,504	34.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

引き続き、事業構造改革を推進し、運送事業に経営資源を集中していきます。運送事業拡大のため、オーナー・オペレーターの開発を行ってまいります。過去の反省も踏まえオートローンによる取組は行わず、リース契約主導の開発体制を現在に引き続き行ってまいります。これにより、今後のオーナー・オペレーターの開発については、立替払解消に伴う長期未収債権の発生がなくなり、財務の健全化を図りながら、さらなる運送事業の拡大を目指してまいります。

継続企業の前提の疑義の解消

当社グループは、当中間連結会計期間において3,620,731千円の間接純損失を計上しております。中間純損失の計上により、金融機関とのコミットメントライン設定契約書、リボルビング・クレジット・ファシリティ契約書及び金銭消費貸借契約証書の一部に規定されている財務制限条項、借入人の確約条項に抵触することとなりました。

当社グループは、当該状況の解消をすべく、事業構造の改革、金融機関との関係強化に取り組んでおります。不採算事業の整理についてはほぼ完了いたしました。お取引いただいている金融機関とは定期的に事業状況の説明を行っており、当社の改革方針、進捗状況についてご理解をいただいております。今後は当社グループのコア事業である軽貨物専属運送事業を成長させるべく様々な施策を順次実行してまいります。

上記の施策により、継続企業の前提の疑義の解消に努めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 会社分割による持株会社体制移行

当社は、平成19年2月23日開催の臨時株主総会において承認頂きましたとおり、事業と経営の分離を行い、機動的かつ柔軟な経営判断を図るため、平成19年4月2日を分割期日として、資産、負債、権利義務及び契約上の地位(全従業員との雇用契約を含む)のすべてを、新たに設立した軽貨急配株式会社に承継させております。なお、当社は商号をトラステックスホールディングス株式会社に変更しております。

分割する事業内容 当社の運送事業及び開発事業であり、平成19年3月期の両事業の売上高は、35,769,346千円であります。

会社分割の形態 当社を分割会社とし、新設する軽貨急配株式会社に事業を承継させる分社型分割(共通支配下の取引)であります。

承継会社の概要 承継会社である軽貨急配株式会社の設立時の資産及び負債は、それぞれ、12,427,560千円及び12,367,862千円であります。また、同社の従業員数は525名です。

(2)孫会社の異動(株式譲渡)

当社の連結子会社である軽貨急配株式会社は、平成19年8月17日付けで同社の保有する軽貨急配マーケットサービス株式会社の全株式をダイセーロジスティクスグループに譲渡することに関する基本合意書を締結しておりましたが、平成19年8月22日開催の同社取締役会にて本基本合意書に基づき株式譲渡契約書を締結することを決議し、平成19年9月3日において買主に対して株式を譲渡しました。

譲渡の期日

平成19年9月3日

孫会社の譲渡時の資産・負債の状況

資産		負債	
科目	金額(千円)	科目	金額(千円)
流動資産	313,257	流動負債	369,521
固定資産	92,399	固定負債	60
有形固定資産	37,303	合計	369,581
無形固定資産	1,075		
投資その他の資産	54,020		
合計	405,657		

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は平成19年4月2日を分割期日として、資産、負債、権利義務及び契約上の地位（全従業員との雇用契約を含む）すべてを、新たに設立した軽貨急配株式会社に承継いたしました。

(2) 国内子会社

上述のとおり、当社は平成19年4月2日を分割期日として、資産、負債、権利義務及び契約上の地位（全従業員との雇用契約を含む）すべてを、新たに設立した軽貨急配株式会社に承継いたしました。

	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	車両運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	合計	
軽貨急配株	本社 (大阪府門真市)	全社共通 運送事業 開発事業	統括事務設備	181,864	49,856	326,538 (837.65)	56,233	614,491	25
軽貨急配株	東京支社 (東京都港区)	全社共通 運送事業 開発事業	統括事務設備	4,055	157		8,224	12,437	16
軽貨急配株	中京支社 (名古屋市中区)	全社共通 運送事業 開発事業	統括事務設備	1,377			1,342	2,720	11
軽貨急配株	鶴見倉庫 (大阪市鶴見区)	開発事業	倉庫	1,439	35			1,474	1
軽貨急配株	北日本地区 14店舗	運送事業 開発事業	販売設備	6,332	1,926		892	9,151	52
軽貨急配株	北関東・信越地区 25店舗	運送事業 開発事業	販売設備	141	1,157		2,403	3,702	54
軽貨急配株	首都圏地区 12店舗	運送事業 開発事業	販売設備	19,626	1,990		6,052	27,669	99
軽貨急配株	中部地区 11店舗	運送事業 開発事業	販売設備	3,667	150		1,037	4,855	35
軽貨急配株	近畿地区 13店舗	運送事業 開発事業	販売設備	11,428	1,126	16,360 (56.38)	1,091	30,005	61
軽貨急配株	西日本地区 18店舗	運送事業 開発事業	販売設備		822		3,977	4,800	71

当中間連結会計期間において、連結子会社である軽貨エクスプレス株は、清算手続を実施しており、平成19年8月に以下の設備の売却及び除却手続を完了しております。

	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	車両運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	合計	
軽貨エクス プレス株	埼玉地区 本社 (埼玉県草加市)	運送事業	本社 運送設備	16,423	135,933	7,298 (33.12)	21,485	181,139	
軽貨エクス プレス株	千葉地区 (千葉県野田市)	運送事業	運送設備	4,123	46,789		225	51,138	
軽貨エクス プレス株	関西地区 神戸支店 (兵庫県神戸市)	運送事業	運送設備	10,782	26,273		140	37,196	

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	307,605,800
種種類株式	100,000
計	307,705,800

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	88,039,014	88,039,014	大阪証券取引所 市場第二部	(注) 1
種種類株式	100,000	100,000	非上場	(注) 3
計	88,139,014	88,139,014		

- (注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
- 2 「提出日現在発行数」欄には、平成19年12月1日以降提出日までの新株予約権付社債の新株予約権及びストックオプションとしての新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。
- 3 種種類株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 剰余金の配当
当社は、種種類株式を有する株主(以下「種種類株主」という。)または種種類株式の登録株式質権者(以下「種種類登録株式質権者」という。)に対しては、剰余金の配当は行わない。
- (2) 残余財産の分配
当社の残余財産を分配するときは、種種類株主または種種類登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、種種類株式1株につき10,000円(ただし、種種類株式について株式分割、併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社取締役会により合理的に調整された額とする。)を支払う。種種類株主または種種類登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。種種類株式、種種類株式および種種類株式の残余財産の支払順位は同順位とする。
- (3) 株主総会において議決権を行使することができる事項
種種類株主は、下記に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。当社は、次の各号の決議につき、法令または当社の定款により要求される株主総会または取締役会による決議のほか、種種類株主の種種類株主総会(種種類株式が発行されかつ残存している場合に限る。)の特別決議をも要する。
会社分割(新設分割または吸収分割)
合併
事業の全部または重要な一部の譲渡
株式交換または株式移転
- (4) 種種類株式を譲渡により第三者が取得するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。但し、リーマン・ブラザーズ・コマーシャル・コーポレーション・アジア・リミテッドからリーマン・ブラザーズ・アジア・キャピタル・カンパニーへの譲渡については予めこれを承認する。
- (5) 普通株式を対価として、種種類株主が当社に対して種種類株式を取得させる請求権
取得を請求し得べき期間
取得を請求し得べき期間は、2006年10月2日(月曜日)から2011年9月30日(金曜日)までとする。

取得の条件

種種類株主は、下記の条件で、当社に対して、当社の普通株式(全額払込済で追加払込義務のないもの)を対価として種種類株式を取得させることができる(以下第3においてかかる権利のことを「取得請求権」という)。

(イ) 取得請求権の行使により発行すべき普通株式数

取得請求権の行使により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。なお、「普通株式交付価額」は下記ロ以下に定めるところによる。

$$\text{発行すべき普通株式数} = \frac{\text{種種類株主が取得請求権の行使のために提出した取得請求権の行使により種種類株式の払込金額の総額}}{\text{取得請求権の行使日において効力を有する普通株式交付価額}}$$

発行株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

(ロ) 当初普通株式交付価額

上記イにおいて、普通株式交付価額は当初、2006年9月28日における本取引所における当社普通株式の普通取引の終値の100%(円位未満は切り捨てる。以下第3において「当初普通株式交付価額」という。)とする。

(ハ) 普通株式交付価額の修正

普通株式交付価額は、2006年10月6日(金曜日)以降2011年9月23日(金曜日)までの毎週最後の本取引所の取引日(以下第3において「種種類株式修正日」という。)において、同日の本取引所における取引終了直後をもって、当該修正日を最終日とする3連続取引日の本取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値の90%で、呼値の刻み未満を切り捨てた金額に修正される。ただし、普通株式交付価額は当初普通株式交付価額の40%(ただし、円位未満は切り捨て、下記二により普通株式交付価額と同様に調整される。)(以下第3において「下限普通株式交付価額」という。)を下回らず、当初普通株式交付価額の150%(ただし、円位未満は切り捨て、下記二により普通株式交付価額と同様に調整される。)(以下第3において「上限普通株式交付価額」という。)を上回らないものとする。なお、各取引日における普通株式の「終値」とは、当該取引日の本取引所における当社普通株式の普通取引の最終の約定価格をいう。

(ニ) 普通株式交付価額の調整

普通株式交付価額は、当社が、当社普通株式の1株当たり時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し、または当社の保有する当社普通株式を処分する場合(但し、株式の分割、普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券(権利)もしくは当社に取得させることができる証券(権利)または普通株式の交付を当社に請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。)の取得または行使による場合を除く。)には次に定める算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後普通株式交付価額} = \text{調整前普通株式交付価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・1株当りの処分普通株式数} \times \text{1株当りの払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

また、普通株式交付価額は、株式の分割により普通株式を発行する場合、当社普通株式の1株当たり時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券(権利)もしくは当社に取得させることができる証券(権利)、または当社普通株式の交付を当社に請求できる新株予約権の交付と引換えに当社に取得される証券(権利)もしくは当社に取得させることができる証券(権利)、または当社普通株式の交付を当社に請求できる新株予約権を発行する場合、合併、会社分割、資本の減少または普通株式の併合等その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(6) 普通株式を対価とする、当社が種種類株主に対して有する種種類株式の取得条項(普通株式を対価とした一斉取得)

当社は、取得請求権を行使し得べき期間中に取得請求権の行使のなかった種種類株式を、同期間の末日の翌営業日をもって、種種類株式の払込金額相当額を同期間の末日において適用のある普通株式交付価額で除して得られる数の普通株式を対価として取得する。なお、発行株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(7) 株式の併合もしくは分割、または募集株式の割当てを受ける権利等の付与

会社は、法令に別段の定めがある場合を除き、種種類株式について株式の併合もしくは分割、株式無償割当てまたは新株予約権無償割当てを行わない。

当社は、種種類株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受

ける権利を与えない。

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権(平成17年6月29日開催の定時株主総会決議、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	24,500(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,450,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	213(注)2,3	同左
新株予約権の行使期間	平成17年12月26日から 平成20年12月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 213 資本組入額 107	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。新株予約権者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、執行役員、または監査役であることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権の相続は、これを認めない。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるものとする。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

3 新株予約権の行使価額は、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合も適宜転換価額を調整する。

第2回新株予約権(平成19年6月28日開催の定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	40,000(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,000,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	85(注)2,3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年9月11日から 平成27年9月10日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 85 資本組入額 43	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。新株予約権者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、執行役員、または監査役であることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権の相続は、これを認めない。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるものとする。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

3 新株予約権の行使価額は、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合も適宜転換価額を調整する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日 (注)1	179,815,608	88,139,014	3,214,209	3,901,538	4,135,195	2,860,462

(注)1 当事業年度の末日後提出日までの発行済株式、資本金及び資本準備金の増減の内容は次のとおりであります。

(1) 株式併合

平成19年4月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。
これにより発行済株式が241,069千株減少いたしました。

(2) 転換社債型新株予約権付社債の転換

平成19年3月19日に発行いたしました第7回無担保転換社債型新株予約権付社債100,000千円が、平成19年4月9日及び平成19年4月11日をもって普通株式への転換が完了いたしました。

発行済株式総数増加数 普通株式 1,230,012株
(新株発行 1,230,000株)
(買取 12株)

資本金増加額 50,430千円

資本準備金増加額 49,569千円

(3) 資本金及び資本準備金の額の減少

平成19年5月2日付で資本金及び資本準備金の額の減少の効力が生じました。

これにより同日付で資本金及び資本準備金はそれぞれ5,815,640千円、6,735,765千円減少いたしました。

なお、資本金の額の減少は無償減資であり、発行済株式数は減少しておりません。

(4) 第三者割当増資

平成19年4月27日開催の取締役会決議により、平成19年5月17日付で第三者割当の方法による増資払込が完了いたしました。

発行済株式総数増加数 普通株式 60,023,540株

資本金増加額 2,551,000千円

資本準備金増加額 2,551,000千円

(5) 【大株主の状況】

普通株式		平成19年9月30日現在	
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
シーエルエスエーサンライズキャピタルエルピー(注)1	CRICKET SQUARE, HUTCHINS DRIVE, P.O. BOX 2681, GRAND CAYMAN, KY1-1111, CAYMAN ISLANDS	60,000	68.07
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505086(注)2	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A	699	0.79
西原 克敏	大阪府枚方市	653	0.74
西原 賢	大阪府枚方市	476	0.54
大房 孝次	東京都文京区	340	0.38
山内 義光	神奈川県横浜市	281	0.31
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目11-1	232	0.26
中島 輝	東京都江東区	220	0.25
田村 智	埼玉県戸田市	170	0.19
パークレイズバンクピーエルシー パークレイズキャピタルセキュリ ティーズエスピーエルピーピーアカ ウント(注)3	1 CHURCHILL PLACE, LONDON E14 5HP, UNITED KINGDOM	151	0.17
計		63,225	71.70

- (注) 1 常任代理人は、カリヨン証券会社東京支店であります。(東京都港区東新橋1丁目9番2号汐留住友ビル15階)
- 2 常任代理人は、株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室であります。(東京都中央区日本橋兜町6番7号)
- 3 常任代理人は、スタンダードチャータード銀行であります。(東京都千代田区永田町2丁目11番1号山王パークタワービル21階)
- 4 前事業年度末現在主要株主でなかったシーエルエスエーサンライズキャピタルエルピーは、当中間期間末では主要株主となっております。

種種類株式			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
リーマンブラザーズアジア キャピタルカンパニー(注)1	26/F TWO INTERNATIONAL FINANCE CENTER 8 FINANCE STREET CENTRAL HONG KONG	25	25.0
計		25	25.0

- (注) 1 常任代理人は、リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店であります。(東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー31階)
- 2 軽貨急配株式会社は当社自己株式75千株(75.0%)を保有しておりますが、上記の大株主から除外しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)	種類株式 75,000		種類株式の内容は「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。
議決権制限株式(その他)	種類株式 25,000		同上
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 61,980		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,976,880	8,797,688	同上
単元未満株式	普通株式 154		1単元(10株)未満の株式
発行済株式総数	88,139,014		
総株主の議決権		8,797,688	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,090株(議決権409個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が6株含まれております。

【自己株式等】

(普通株式)

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称等	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 軽貨急配株式会社	大阪府門真市垣内町 12番32号	61,980		61,980	0.1
計		61,980		61,980	0.1

(第 種類株式)

所有者の氏名 又は名称等	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 軽貨急配株式会社	大阪府門真市垣内町 12番32号	75,000		75,000	75.0
計		75,000		75,000	75.0

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	144	102	85	74	73	61
最低(円)	63	64	65	53	32	41

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

なお、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成19年8月15日内閣府令第65号)附則第12条第2項ただし書きにより、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成19年8月15日内閣府令第65号)附則第11条第2項ただし書きにより、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について並びに金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、霞が関監査法人により中間監査を受けております。

また、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間及び当中間会計期間の中間財務諸表について、霞が関監査法人により中間監査を受け、改めて、中間監査報告書を受領しております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金	2	4,766,921		1,908,569		1,900,907	
2 受取手形及び 売掛金		4,080,679		1,952,475		3,426,868	
3 割賦売掛金		33,679		989,866		1,504,301	
4 リース債権及び リース投資資産	5			4,147,916			
5 譲渡対象債権		1,149,112					
6 たな卸資産		52,541		118,025		69,816	
7 繰延税金資産		1,026		317		694	
8 その他		907,836		1,377,905		1,067,253	
貸倒引当金		995,182		117,608		115,846	
流動資産合計		9,996,615	54.5	10,377,467	72.2	7,853,995	63.0
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物及び構築物	2	458,505		338,524		440,484	
(2) 機械装置及び 運搬具		305,332		83,906		253,850	
(3) 土地	2	645,618		635,832		645,618	
(4) その他		155,299	1,564,756	97,763	1,156,026	137,161	1,477,115
2 無形固定資産		415,148		236,381		369,600	
3 投資その他の資産							
(1) 長期未収入金		890,691		934,893		695,112	
(2) 破産・更生債権 その他これらに 準ずる債権		3,663,992		2,370,150		2,449,861	
(3) 差入保証金	2	1,497,766		1,402,651		1,522,454	
(4) 劣後信託受益権		983,628		253,855		250,377	
(5) その他		1,380,951		531,507		623,619	
貸倒引当金		2,054,459	6,362,570	2,890,928	2,602,129	2,778,619	2,762,806
固定資産合計		8,342,475	45.5	3,994,538	27.8	4,609,522	37.0
資産合計		18,339,090	100.0	14,372,006	100.0	12,463,517	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 支払手形及び買掛金		855,237		270,947		694,544	
2 短期借入金	2	3,702,721		1,556,761		<u>3,910,918</u>	
3 一年以内償還予定の 社債		693,700		583,700		663,700	
4 一年以内返済予定の 長期借入金	2	2,967,993		1,881,448		2,612,629	
5 リース債務	5			1,734,708			
6 委託事業主等 未払金		<u>2,255,793</u>		1,712,527		2,069,380	
7 未払法人税等		<u>85,951</u>		26,677		<u>139,171</u>	
8 賞与引当金				4,166		2,300	
9 割賦前受利息		853,975		288,603		467,949	
10 債権譲渡損失引当金		<u>1,057,279</u>					
11 その他		<u>1,361,716</u>		906,920		<u>937,026</u>	
流動負債合計		<u>13,834,369</u>	75.4	8,966,460	62.4	<u>11,497,619</u>	92.3
固定負債							
1 社債		934,500		350,800		717,650	
2 長期借入金	2	<u>2,745,106</u>		488,222		952,463	
3 リース債務	5			2,413,208			
4 退職給付引当金		100,124		77,372		81,702	
5 役員退職慰労引当金		345,107				345,107	
6 債務保証損失引当金		848,177		304,928		394,577	
7 リース前受収益				1,605,572			
8 その他		<u>136,852</u>		30,888		117,470	
固定負債合計		<u>5,109,868</u>	27.9	5,270,991	36.7	2,608,971	20.9
負債合計		<u>18,944,238</u>	103.3	14,237,452	99.1	<u>14,106,591</u>	113.2
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金		6,815,640	37.2	3,901,538	27.1	7,115,747	57.1
2 資本剰余金		6,735,765	36.7	2,860,462	19.9	6,995,658	56.1
3 利益剰余金		<u>14,067,714</u>	76.7	<u>6,510,609</u>	45.3	<u>15,675,220</u>	125.8
4 自己株式		<u>118,620</u>	0.7	<u>118,637</u>	0.8	<u>118,635</u>	0.9
株主資本合計		<u>634,928</u>	3.5	<u>132,754</u>	0.9	<u>1,682,449</u>	13.5
評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		1,451	0.0				
評価・換算差額等合計		1,451	0.0				
新株予約権				1,800	0.0		
少数株主持分		<u>31,232</u>	0.2			<u>39,376</u>	0.3
純資産合計		<u>605,147</u>	3.3	<u>134,554</u>	0.9	<u>1,643,073</u>	13.2
負債・純資産合計		<u>18,339,090</u>	100.0	<u>14,372,006</u>	100.0	<u>12,463,517</u>	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		22,038,083	100.0	15,667,238	100.0	43,436,046	100.0
売上原価		17,222,166	78.1	12,514,587	79.9	34,669,409	79.8
売上総利益		4,815,916	21.9	3,152,651	20.1	8,766,636	20.2
販売費及び一般管理費							
1 広告宣伝費		838,177		445,664		1,374,898	
2 貸倒引当金繰入額		307,881		12,574		526,320	
3 退職給付引当金繰入額		34,153		35,278		36,575	
4 報酬・給与・手当		1,836,498		1,335,335		3,435,778	
5 賞与引当金繰入額				4,166		2,300	
6 福利厚生費		251,424		183,041		462,374	
7 旅費交通費		200,018		128,114		360,278	
8 賃借料		489,376		438,865		1,067,582	
9 減価償却費		62,514		52,784		132,580	
10 のれんの償却額		114,758		13,020		137,303	
11 貸倒損失		113,829		44,697		153,426	
12 その他		846,955	23.1	655,389	21.4	1,843,961	21.9
営業損失()		279,671	1.3	196,281	1.3	766,743	1.8
営業外収益							
1 受取手数料		30,384		18,069		27,519	
2 損害金収入		6,114		14,014		31,317	
3 金利スワップ収入		16,207		63			
4 その他		89,745	0.6	101,271	0.9	203,922	0.6
営業外費用							
1 支払利息		63,899		72,658		225,424	
2 支払手数料		59,391		163,558		572,786	
3 株式交付費				38,173			
4 その他		52,544	0.8	77,086	2.2	168,593	2.2
経常損失()		313,054	1.4	414,339	2.6	1,470,787	3.4
特別利益							
1 固定資産売却益	1	9,960		39,605		22,057	
2 賞与引当金戻入益		2,478					
3 退職給付引当金戻入益		346		18,241			
4 役員退職慰労引当金戻入益		9,040				9,040	
5 貸倒引当金戻入益		20,252		12,513		20,252	
6 その他		76	0.2	36,329	0.7	20,565	0.2
特別損失							
1 固定資産除却損	2	288		2,348		6,326	
2 固定資産売却損	3	0		2,626		654	
3 貸倒引当金繰入額		580,827		560,380		1,286,180	
4 債務保証損失引当金繰入額		848,177				394,577	
5 のれんの償却額	4	907,676		78,730		907,676	
6 債権譲渡損失引当金繰入額		1,057,279					
7 リース物件売却益繰延額				1,874,306			
8 ローン保証解約負担金計上額				121,360			
9 関係会社整理損	5			112,408			
10 貸倒損失						111,473	
11 その他		40,143	15.6	531,737	21.0	1,136,125	8.8
税金等調整前中間(当期)純損失()		3,705,293	16.8	3,591,546	22.9	5,241,887	12.1
法人税、住民税及び事業税		51,301		25,568		113,737	
法人税等調整額		527	0.2	1,236	0.2	858	0.3
少数株主利益		9,712	0.0	4,853	0.0	17,856	0.0
中間(当期)純損失()		3,766,834	17.1	3,620,731	23.1	5,374,340	12.4

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	4,165,405	4,086,000	<u>9,927,802</u>	<u>118,524</u>	<u>1,794,920</u>
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行 (転換社債型新株予約権付社債 の株式への転換)	2,150,234	2,149,765			4,300,000
新株の発行 (優先株式の発行)	500,000	500,000			1,000,000
剰余金の配当			343,277		343,277
役員賞与			29,800		29,800
中間純損失			<u>3,766,834</u>		<u>3,766,834</u>
自己株式の取得				96	96
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	2,650,234	2,649,765	<u>4,139,911</u>	96	<u>1,159,993</u>
平成18年9月30日残高(千円)	6,815,640	6,735,765	<u>14,067,714</u>	118,620	<u>634,928</u>

	評価・換算差額等		少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	1,931	1,931	<u>32,929</u>	<u>1,763,923</u>
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行 (転換社債型新株予約権付社債の 株式への転換)				4,300,000
新株の発行 (優先株式の発行)				1,000,000
剰余金の配当				343,277
役員賞与				29,800
中間純損失				3,766,834
自己株式の取得				96
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	479	479	1,697	<u>1,218</u>
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	479	479	1,697	<u>1,158,775</u>
平成18年9月30日残高(千円)	1,451	1,451	31,232	<u>605,147</u>

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(千円)	7,115,747	6,995,658	<u>15,675,220</u>	<u>118,635</u>	<u>1,682,449</u>
中間連結会計年度中の変動額					
減資	5,815,640		5,815,640		
資本準備金の取崩		6,735,765	6,735,765		
新株の発行 (転換社債型新株予約権付社債の 株式への転換)	50,430	49,569			100,000
新株の発行 (優先株式の発行)	2,551,000	2,551,000			5,102,000
中間純損失			<u>3,620,731</u>		<u>3,620,731</u>
連結除外に伴う 利益剰余金増加額			<u>233,936</u>		<u>233,936</u>
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の中間連結 会計年度中の変動額(純額)					
中間連結会計年度中の変動額合計 (千円)	3,214,209	4,135,195	<u>9,164,610</u>	1	<u>1,815,204</u>
平成19年9月30日残高(千円)	3,901,538	2,860,462	<u>6,510,609</u>	<u>118,637</u>	<u>132,754</u>

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
平成19年3月31日残高(千円)		<u>39,376</u>	<u>1,643,073</u>
中間連結会計年度中の変動額			
減資			
資本準備金の取崩			
新株の発行 (転換社債型新株予約権付社債の 株式への転換)			100,000
新株の発行 (優先株式の発行)			5,102,000
中間純損失			<u>3,620,731</u>
連結除外に伴う 利益剰余金増加額			<u>233,936</u>
自己株式の取得			1
株主資本以外の項目の中間連結 会計年度中の変動額(純額)	1,800	<u>39,376</u>	<u>37,576</u>
中間連結会計年度中の変動額合計 (千円)	1,800	<u>39,376</u>	<u>1,777,628</u>
平成19年9月30日残高(千円)	1,800	—	<u>134,554</u>

前連結会計年度(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年 3月31日残高(千円)	4,165,405	4,086,000	<u>9,927,802</u>	<u>118,524</u>	<u>1,794,920</u>
連結会計年度中の変動額					
新株の発行 (転換社債型新株予約権付社債 の株式への転換)	2,450,341	2,409,658			4,860,000
新株の発行 (優先株式の発行)	500,000	500,000			1,000,000
剰余金の配当			343,277		343,277
役員賞与			29,800		29,800
当期純損失			<u>5,374,340</u>		<u>5,374,340</u>
自己株式の取得				111	111
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	2,950,341	2,909,658	<u>5,747,417</u>	111	<u>112,471</u>
平成19年 3月31日残高(千円)	7,115,747	6,995,658	<u>15,675,220</u>	<u>118,635</u>	<u>1,682,449</u>

	評価・換算差額等		少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年 3月31日残高(千円)	1,931	1,931	<u>32,929</u>	<u>1,763,923</u>
連結会計年度中の変動額				
新株の発行 (転換社債型新株予約権付社債の 株式への転換)				4,860,000
新株の発行 (優先株式の発行)				1,000,000
剰余金の配当				343,277
役員賞与				29,800
当期純損失				<u>5,374,340</u>
自己株式の取得				111
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,931	1,931	<u>6,447</u>	<u>8,378</u>
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	1,931	1,931	<u>6,447</u>	<u>120,850</u>
平成19年 3月31日残高(千円)			<u>39,376</u>	<u>1,643,073</u>

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前 中間(当期)純損失()		<u>3,705,293</u>	<u>3,591,546</u>	<u>5,241,887</u>
2 減価償却費		<u>124,500</u>	<u>92,897</u>	<u>257,392</u>
3 のれんの償却額		<u>1,022,435</u>	<u>91,750</u>	<u>1,044,980</u>
4 貸倒引当金の増減額 (減少:)		<u>994,707</u>	<u>288,443</u>	<u>839,530</u>
5 債権譲渡損失引当金の増 減額(減少:)		<u>1,057,279</u>		
6 債務保証損失引当金の増 減額(減少:)		<u>848,177</u>	<u>89,649</u>	<u>394,577</u>
7 賞与引当金の増減額 (減少:)		<u>119,304</u>	<u>1,866</u>	<u>117,004</u>
8 退職給付引当金の増減額 (減少:)		<u>7,721</u>	<u>4,329</u>	<u>10,700</u>
9 役員退職慰労引当金の増 減額(減少:)		<u>21,892</u>	<u>345,107</u>	<u>21,892</u>
10 受取利息及び受取配当 金		<u>10,198</u>	<u>9,925</u>	<u>26,789</u>
11 支払利息		<u>63,899</u>	<u>72,658</u>	<u>225,424</u>
12 売上債権の増減額 (増加:)		<u>6,732</u>	<u>985,965</u>	<u>438,567</u>
13 割賦債権の増減額 (増加:)		<u>2,125,985</u>	<u>514,435</u>	<u>655,363</u>
14 譲渡対象債権の増減額 (増加:)		<u>1,149,112</u>		
15 たな卸資産の増減額 (増加:)		<u>16,275</u>	<u>48,209</u>	<u>999</u>
16 長期未収入金の増減額 (増加:)		<u>1,376,139</u>	<u>253,267</u>	<u>1,571,718</u>
17 破産更生債権等の増減額 (増加:)		<u>2,602,187</u>	<u>90,162</u>	<u>1,388,056</u>
18 劣後信託受益権の増減額 (増加:)		<u>707,552</u>	<u>3,478</u>	<u>25,698</u>
19 仕入債務の増減額 (減少:)		<u>92,524</u>	<u>770,275</u>	<u>253,557</u>
20 未払消費税等の増減額 (減少:)		<u>92,056</u>	<u>58,920</u>	<u>154,345</u>
21 その他資産・負債の 増減額		<u>947,690</u>	<u>1,634,190</u>	<u>1,401,287</u>
22 その他		<u>30,948</u>	<u>139,937</u>	<u>20,053</u>
小計		<u>1,649,858</u>	<u>1,324,886</u>	<u>3,183,320</u>
23 利息及び配当金の受取 額		<u>10,332</u>	<u>9,770</u>	<u>25,408</u>
24 利息の支払額		<u>67,283</u>	<u>69,375</u>	<u>229,443</u>
25 法人税等の支払額		<u>140,028</u>	<u>129,753</u>	<u>154,416</u>
営業活動による キャッシュ・フロー		<u>1,846,837</u>	<u>1,514,245</u>	<u>3,541,772</u>

		前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の 預入による支出		633,500	40,600	697,851
2 定期預金の 払出による収入		703,596	250,000	<u>1,412,531</u>
3 投資有価証券の 取得による支出		300,000		400,000
4 投資有価証券の 売却による収入		98,449		704,450
5 有形固定資産の 取得による支出		<u>90,068</u>	284,331	<u>155,203</u>
6 有形固定資産の 売却による収入		13,300	323,310	<u>36,036</u>
7 貸付けによる支出			177,085	
8 貸付金の回収による収入		1,048	246	1,280
9 連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による 支出		131,549		131,549
10 連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による 支出			<u>79,919</u>	
11 その他		<u>77,385</u>	<u>50,886</u>	<u>48,248</u>
投資活動による キャッシュ・フロー		<u>416,107</u>	<u>42,507</u>	<u>721,446</u>
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金純増減額 (減少:)		<u>1,814,233</u>	<u>1,799,489</u>	<u>1,772,431</u>
2 長期借入金の 返済による支出		1,705,341	1,195,422	3,603,349
3 社債の発行による収入		4,146,986		4,774,367
4 社債の償還による支出		4,371,800	<u>346,850</u>	4,718,650
5 株式の発行による収入		994,490	<u>5,062,785</u>	991,902
6 自己株式の取得による支 出		96	1	111
7 配当金の支払額		337,591	1,275	341,268
8 少数株主からの 払込による収入		10,000		10,000
財務活動による キャッシュ・フロー		<u>550,881</u>	<u>1,719,746</u>	<u>1,114,678</u>
現金及び現金同等物に係る 換算差額		0	0	0
現金及び現金同等物の 増減額(減少:)		<u>1,712,062</u>	248,009	<u>3,935,003</u>
現金及び現金同等物の 期首残高		<u>5,618,405</u>	<u>1,585,785</u>	<u>5,618,405</u>
— 連結除外に伴う現金及び現金 同等物の減少額		<u>97,616</u>	<u>279,957</u>	<u>97,616</u>

— 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1	<u>3,808,726</u>	1,553,837	<u>1,585,785</u>
----------------------------	---	------------------	-----------	------------------

(継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																								
<p>当社グループは、当中間連結会計期間において3,766,834千円の中間純損失を計上しており、<u>同期間において純資産の部が605,147千円のマイナスとなっております。</u>また、営業活動によるキャッシュ・フローは、<u>1,846,837千円のマイナスとなっております。</u></p> <p>中間純損失の計上により、金融機関とのコミットメントライン設定契約書、リボルビング・クレジット・ファシリティ契約書及び金銭消費貸借契約証書の一部に規定されている財務制限条項、借入人の確約条項に抵触することとなりました。</p> <p>財務制限条項、借入人の確約条項の抵触により、2,830,125千円(平成18年12月末残高は2,724,938千円)については、本貸付人等から請求があったときは、ただちに返済する必要があります。また、2,743,750千円(平成18年12月末残高は2,531,250千円)については、財務制限条項に抵触することが判明した日から30営業日以内に本貸付人等との間で猶予の合意がなされなかった場合、その後本貸付人等から請求があったときは、直ちに債務を返済する必要があります。</p> <p>平成18年9月30日現在、対象となる契約残高は以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="186 1176 592 1534"> <tr><td>平成17年3月31日調印コミットメントライン設定契約書</td><td>貸出人 5者</td><td>481,250千円</td></tr> <tr><td>平成15年6月30日調印コミットメントライン設定契約書</td><td>貸出人 3者</td><td>450,000千円</td></tr> <tr><td>平成15年12月26日調印コミットメントライン設定契約書</td><td>貸出人 8者</td><td>1,062,500千円</td></tr> <tr><td>平成15年3月18日調印コミットメントライン設定契約書</td><td>貸出人 9者</td><td>750,000千円</td></tr> <tr><td>平成18年3月31日締結リボルビング・クレジット・ファシリティ契約書</td><td>貸付人 7者</td><td>2,100,000千円</td></tr> <tr><td>平成15年9月30日締結金銭消費貸借契約証書</td><td>貸付人 5者</td><td>396,000千円</td></tr> <tr><td>平成15年3月27日締結金銭消費貸借契約証書</td><td>貸付人 5者</td><td>334,125千円</td></tr> <tr><td></td><td></td><td><u>5,573,875千円</u></td></tr> </table>	平成17年3月31日調印コミットメントライン設定契約書	貸出人 5者	481,250千円	平成15年6月30日調印コミットメントライン設定契約書	貸出人 3者	450,000千円	平成15年12月26日調印コミットメントライン設定契約書	貸出人 8者	1,062,500千円	平成15年3月18日調印コミットメントライン設定契約書	貸出人 9者	750,000千円	平成18年3月31日締結リボルビング・クレジット・ファシリティ契約書	貸付人 7者	2,100,000千円	平成15年9月30日締結金銭消費貸借契約証書	貸付人 5者	396,000千円	平成15年3月27日締結金銭消費貸借契約証書	貸付人 5者	334,125千円			<u>5,573,875千円</u>	<p>当社グループは、当中間連結会計期間において3,620,731千円の中間純損失を計上しております。</p> <p>中間純損失の計上により、金融機関とのコミットメントライン設定契約書、リボルビング・クレジット・ファシリティ契約書及び金銭消費貸借契約証書の一部に規定されている財務制限条項、借入人の確約条項に抵触することとなりました。</p> <p>財務制限条項、借入人の確約条項の抵触により、1,686,975千円については、本貸付人等から請求があったときは、ただちに返済する必要があります。また、1,381,250千円については、財務制限条項に抵触することが判明した日から30営業日以内に本貸付人等との間で猶予の合意がなされなかった場合、その後本貸付人等から請求があったときは、直ちに債務を返済する必要があります。</p> <p>平成19年9月30日現在、対象となる契約残高は以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="592 996 997 1355"> <tr><td>平成17年3月31日調印コミットメントライン設定契約書</td><td>貸出人 4者</td><td>343,750千円</td></tr> <tr><td>平成15年6月30日調印コミットメントライン設定契約書</td><td>貸出人 3者</td><td>150,000千円</td></tr> <tr><td>平成15年12月26日調印コミットメントライン設定契約書</td><td>貸出人 8者</td><td>637,500千円</td></tr> <tr><td>平成15年3月18日調印コミットメントライン設定契約書</td><td>貸出人 9者</td><td>250,000千円</td></tr> <tr><td>平成18年3月31日締結リボルビング・クレジット・ファシリティ契約書</td><td>貸付人 7者</td><td>1,377,600千円</td></tr> <tr><td>平成15年9月30日締結金銭消費貸借契約証書</td><td>貸付人 5者</td><td>198,000千円</td></tr> <tr><td>平成15年3月27日締結金銭消費貸借契約証書</td><td>貸付人 5者</td><td>111,375千円</td></tr> <tr><td></td><td></td><td><u>3,068,225千円</u></td></tr> </table>	平成17年3月31日調印コミットメントライン設定契約書	貸出人 4者	343,750千円	平成15年6月30日調印コミットメントライン設定契約書	貸出人 3者	150,000千円	平成15年12月26日調印コミットメントライン設定契約書	貸出人 8者	637,500千円	平成15年3月18日調印コミットメントライン設定契約書	貸出人 9者	250,000千円	平成18年3月31日締結リボルビング・クレジット・ファシリティ契約書	貸付人 7者	1,377,600千円	平成15年9月30日締結金銭消費貸借契約証書	貸付人 5者	198,000千円	平成15年3月27日締結金銭消費貸借契約証書	貸付人 5者	111,375千円			<u>3,068,225千円</u>	<p>当社グループは、当連結会計年度において5,374,340千円の当期純損失を計上した結果、純資産の部が<u>1,643,073千円のマイナスとなり、営業活動によるキャッシュ・フローは3,541,772千円のマイナスとなっております。</u></p> <p>当期純損失の計上により、金融機関とのコミットメントライン設定契約書、リボルビング・クレジット・ファシリティ契約書及び金銭消費貸借契約証書の一部に規定されている財務制限条項、借入人の確約条項に抵触することとなりました。</p> <p>財務制限条項、借入人の確約条項の抵触により、2,500,050千円については、本貸付人等から請求があったときは、ただちに返済する必要があります。また、2,062,500千円については、財務制限条項に抵触することが判明した日から30営業日以内に本貸付人等との間で猶予の合意がなされなかった場合、その後本貸付人等から請求があったときは、直ちに債務を返済する必要があります。</p> <p>平成19年3月31日現在、対象となる契約残高は以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="997 1153 1396 1512"> <tr><td>平成17年3月31日調印コミットメントライン設定契約書</td><td>貸出人 4者</td><td>412,500千円</td></tr> <tr><td>平成15年6月30日調印コミットメントライン設定契約書</td><td>貸出人 3者</td><td>300,000千円</td></tr> <tr><td>平成15年12月26日調印コミットメントライン設定契約書</td><td>貸出人 8者</td><td>850,000千円</td></tr> <tr><td>平成15年3月18日調印コミットメントライン設定契約書</td><td>貸出人 9者</td><td>500,000千円</td></tr> <tr><td>平成18年3月31日締結リボルビング・クレジット・ファシリティ契約書</td><td>貸付人 7者</td><td>1,980,300千円</td></tr> <tr><td>平成15年9月30日締結金銭消費貸借契約証書</td><td>貸付人 5者</td><td>297,000千円</td></tr> <tr><td>平成15年3月27日締結金銭消費貸借契約証書</td><td>貸付人 5者</td><td>222,750千円</td></tr> <tr><td></td><td></td><td><u>4,562,550千円</u></td></tr> </table>	平成17年3月31日調印コミットメントライン設定契約書	貸出人 4者	412,500千円	平成15年6月30日調印コミットメントライン設定契約書	貸出人 3者	300,000千円	平成15年12月26日調印コミットメントライン設定契約書	貸出人 8者	850,000千円	平成15年3月18日調印コミットメントライン設定契約書	貸出人 9者	500,000千円	平成18年3月31日締結リボルビング・クレジット・ファシリティ契約書	貸付人 7者	1,980,300千円	平成15年9月30日締結金銭消費貸借契約証書	貸付人 5者	297,000千円	平成15年3月27日締結金銭消費貸借契約証書	貸付人 5者	222,750千円			<u>4,562,550千円</u>
平成17年3月31日調印コミットメントライン設定契約書	貸出人 5者	481,250千円																																																																								
平成15年6月30日調印コミットメントライン設定契約書	貸出人 3者	450,000千円																																																																								
平成15年12月26日調印コミットメントライン設定契約書	貸出人 8者	1,062,500千円																																																																								
平成15年3月18日調印コミットメントライン設定契約書	貸出人 9者	750,000千円																																																																								
平成18年3月31日締結リボルビング・クレジット・ファシリティ契約書	貸付人 7者	2,100,000千円																																																																								
平成15年9月30日締結金銭消費貸借契約証書	貸付人 5者	396,000千円																																																																								
平成15年3月27日締結金銭消費貸借契約証書	貸付人 5者	334,125千円																																																																								
		<u>5,573,875千円</u>																																																																								
平成17年3月31日調印コミットメントライン設定契約書	貸出人 4者	343,750千円																																																																								
平成15年6月30日調印コミットメントライン設定契約書	貸出人 3者	150,000千円																																																																								
平成15年12月26日調印コミットメントライン設定契約書	貸出人 8者	637,500千円																																																																								
平成15年3月18日調印コミットメントライン設定契約書	貸出人 9者	250,000千円																																																																								
平成18年3月31日締結リボルビング・クレジット・ファシリティ契約書	貸付人 7者	1,377,600千円																																																																								
平成15年9月30日締結金銭消費貸借契約証書	貸付人 5者	198,000千円																																																																								
平成15年3月27日締結金銭消費貸借契約証書	貸付人 5者	111,375千円																																																																								
		<u>3,068,225千円</u>																																																																								
平成17年3月31日調印コミットメントライン設定契約書	貸出人 4者	412,500千円																																																																								
平成15年6月30日調印コミットメントライン設定契約書	貸出人 3者	300,000千円																																																																								
平成15年12月26日調印コミットメントライン設定契約書	貸出人 8者	850,000千円																																																																								
平成15年3月18日調印コミットメントライン設定契約書	貸出人 9者	500,000千円																																																																								
平成18年3月31日締結リボルビング・クレジット・ファシリティ契約書	貸付人 7者	1,980,300千円																																																																								
平成15年9月30日締結金銭消費貸借契約証書	貸付人 5者	297,000千円																																																																								
平成15年3月27日締結金銭消費貸借契約証書	貸付人 5者	222,750千円																																																																								
		<u>4,562,550千円</u>																																																																								

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>こうした状況から、当社グループには当中間連結会計期間末において、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております(「継続企業の前提に関する開示について(日本公認会計士協会監査委員会報告第74号)」参照)。</p> <p>このような状況を解消すべく当社は「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」にも記載のとおり、前々事業年度から事業構造改革を推進しており、運送事業においては専属型事業への集中、開発事業においては、当社保証のオート・ローンの取組みを一切停止し、長期未収債権問題の解消を図っております。</p> <p>今後は、営業キャッシュ・フローの早期改善を図ってまいります。また、純資産の部がマイナスとなっていることから、上記施策による事業収益の改善に加え、エクイティ・ファイナンス及び発行可能株式総数の拡大のための株主総会を開催し、定款変更承認決議を前提とした更なるエクイティ・ファイナンスによる資本増強も視野に入れた財務体質の改善・強化を図る計画を確実に進めてまいります。</p> <p>当社は、上記の諸策が計画どおり進展しない場合には、当社の経営に重大な影響を与える可能性がありますので、上記計画を確実に達成するよう役員・社員一丸となって努力しております。また、財務制限条項等に抵触する事実を踏まえた上で、貸出人、貸付人との継続的な取引の確保、維持を前提に交渉を進めており、一定の理解を得、期限の利益を喪失しないものと確信しております。</p> <p>中間連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>こうした状況から、当社グループには当中間連結会計期間末において、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております(「継続企業の前提に関する開示について(日本公認会計士協会監査委員会報告第74号)」参照)。</p> <p>このような状況下において、平成19年 4月27日開催の当社取締役会において、CLSAサンライズ・キャピタルLP(以下、CLSA)を割当先、発行価額の総額を5,102,000千円とする第三者割当による普通株式発行を決議し、平成19年 5月17日には払込を完了しております。この増資により財務体質の改善・安定が図られました。また、CLSAより社外取締役4名、非常勤監査役1名を迎え入れコーポレートガバナンスの強化、管理部門の整備等により、事業戦略面での強化を図ることとしております。</p> <p>平成19年 5月29日に中期経営計画「TRUSTEX2010」を策定し、専属型軽貨物運送を柱とした物流アウトソーシング企業への回帰を図り計画を進めています。まず、不採算部門であった積合せ事業から撤退することとしておりましたが、当中間連結会計期間において不採算子会社の整理はほぼ完了しております。今後は当社グループのコア事業である専属型軽貨物運送事業をより成長させるため、荷主企業、オーナー・オペレーター、当社の共存共栄関係、WIN-WIN-WINの関係を築き、長期的な事業の発展を目指す体制の構築を目指します。</p> <p>また、同時に営業の生産性向上、内部統制への対応として、システムの導入、組織体制の見直しを進めてまいります。</p> <p>当社は、上記の諸策が計画どおり進展しない場合には、当社グループの経営に重大な影響を与える可能性がありますので、上記計画を確実に達成するよう役員・社員一丸となって努力しております。また、財務制限条項等に抵触する事実を踏まえた上で、貸出人、貸付人との継続的な取引の確保、維持を前提に交渉を進めており、一定の理解を得、期限の利益を喪失しないものと確信しております。</p> <p>中間連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>こうした状況から、当社グループには当連結会計年度末において、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております(「継続企業の前提に関する開示について(日本公認会計士協会監査委員会報告第74号)」参照)。</p> <p>このような状況を解消すべく当社は、前々連結会計年度から事業構造改革を推進しており、運送事業においては専属型事業への集中、開発事業においては、当社保証のオート・ローンの取組みを一切停止し、長期未収債権問題の解消を図ってきております。当連結会計年度における上記の一括処理等により、当社グループの財務内容を改善するとともに、今後は、営業キャッシュ・フローの早期改善を図ってまいります。また、平成19年 4月27日開催の当社取締役会において、CLSAサンライズ・キャピタルLP(以下、CLSA)を割当先、発行価額の総額を5,102,000千円とする第三者割当による普通株式発行を決議し、平成19年 5月17日には払込を完了しております。この増資により財務体質の改善・安定が図られ、また、CLSAより社外取締役4名、非常勤監査役1名を迎え入れコーポレートガバナンスの強化、管理部門の整備等により、事業戦略面での強化を図ることとしております。</p> <p>当社は、上記の諸策が計画どおり進展しない場合には、当社グループの経営に重大な影響を与える可能性がありますので、上記計画を確実に達成するよう役員・社員一丸となって努力しております。また、財務制限条項等に抵触する事実を踏まえた上で、貸出人、貸付人との継続的な取引の確保、維持を前提に交渉を進めており、一定の理解を得、期限の利益を喪失しないものと確信しております。</p> <p>連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 11社 連結子会社の名称 軽貨急配シーエス㈱ ㈱ラック 軽貨ファイナンス・リース ㈱ 軽貨エクスプレス㈱ プラスパサービス㈱ 直方ショッピングサービス ㈱ 軽貨急配マーケットサー ビス㈱ 軽貨ロジスティクス㈱ 軽貨急配事業協同組合 協和ロジスティック㈱ 東京合同ロジコム㈱</p> <p>なお、軽貨エクスプレス㈱は、平成18年5月12日に全株式を取得し、子会社となったため、平成18年4月1日をみなし取得日として連結の範囲に含めております。</p> <p>直方ショッピングサービス㈱は、平成18年5月15日に全株式を取得し、子会社となったため、平成18年4月1日をみなし取得日として連結の範囲に含めております。</p> <p>軽貨急配マーケットサービス㈱は、平成18年4月28日に全株式を取得し、子会社となったため、平成18年5月1日をみなし取得日として連結の範囲に含めております。</p> <p>また、プラスパサービス㈱は、軽貨エクスプレス㈱の100%子会社であります。</p> <p>軽貨ロジスティクス㈱については、当社が意思決定機関を実質的に支配していることから連結の範囲に含めております。</p> <p><u>債権管理システムサービス㈱及び日本信用保証システム㈱は実質的に営業活動を休止しており、これら2社への支配力が及ばなくなったことから、連結の範囲から除外しております。</u></p>	<p>(1) 連結子会社の数 7社 すべての子会社を連結の範囲に含めております。 連結子会社の名称 軽貨急配㈱ 軽貨急配シーエス㈱ ㈱ラック 軽貨ファイナンス・リース ㈱ 軽貨エクスプレス㈱ プラスパサービス㈱ 軽貨急配事業協同組合</p> <p>なお、当社は平成19年4月2日を分割期日として、資産、負債、権利義務及び契約上の地位(全従業員との雇用契約を含む)のすべてを、新たに設立した軽貨急配株式会社へ承継させ、商号をトラステックスホールディングス株式会社に変更しております。</p> <p>また、軽貨ロジスティクス㈱は、平成19年7月1日に代表者変更したため、変更時までの損益計算書について連結の範囲に含めております。</p> <p>軽貨急配マーケットサービス㈱は、平成19年9月3日に売却したため、売却時までの損益計算書について連結の範囲に含めております。</p> <p><u>国内ファクタリング㈱及び東京合同ロジコム㈱は、当社の支配力が及ばなくなったため連結の範囲から除外しております。</u></p>	<p>(1) 連結子会社の数 10社 すべての子会社を連結の範囲に含めております。 連結子会社の名称 軽貨急配シーエス㈱ ㈱ラック 軽貨ファイナンス・リース㈱ 軽貨エクスプレス㈱ プラスパサービス㈱ 軽貨急配マーケットサー ビス㈱ 軽貨ロジスティクス㈱ 軽貨急配事業協同組合 国内ファクタリング㈱ 東京合同ロジコム㈱</p> <p>なお、軽貨エクスプレス㈱は、平成18年5月12日に全株式を取得し、子会社となったため、平成18年4月1日をみなし取得日として連結の範囲に含めております。</p> <p>㈱直方ショッピングサービスは、平成18年5月15日に全株式を取得し、子会社となったため、平成18年4月1日をみなし取得日として連結の範囲に含めております。</p> <p>また、同社は平成18年10月1日に軽貨ファイナンス・リース㈱を吸収合併し、商号を軽貨ファイナンス・リース㈱に変更しております。</p> <p>なお、被合併会社の軽貨ファイナンス・リース㈱は、合併時までの損益計算書について連結の範囲に含めております。</p> <p>軽貨急配マーケットサービス㈱は、平成18年4月28日に全株式を取得し、子会社となったため、平成18年5月1日をみなし取得日として連結の範囲に含めております。</p> <p>また、プラスパサービス㈱は、軽貨エクスプレス㈱の100%子会社であります。</p> <p><u>債権管理システムサービス㈱及び日本信用保証システム㈱は実質的に営業活動を休止しており、これら2社への支配力が及ばなくなったことから、連結の範囲から除外しております。</u></p> <p>軽貨ロジスティクス㈱については、当社が意思決定機関を実質的に支配していることから連結の範囲に含めております。</p> <p>協和ロジスティック㈱は平成19年1月15日に国内ファクタリング㈱に商号を変更しております。</p>
項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

2 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左	同左								
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と相違しているものは次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>会社名</td> <td>中間決算日</td> </tr> <tr> <td>軽貨エクスプレス(株)</td> <td>7月31日</td> </tr> <tr> <td>プラスパサービス(株)</td> <td>7月31日</td> </tr> <tr> <td>直方ショッピングサーズ(株)</td> <td>11月30日</td> </tr> </table> <p>上記3社に付きましては、中間連結決算日に実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用して中間連結財務諸表を作成しております。</p>	会社名	中間決算日	軽貨エクスプレス(株)	7月31日	プラスパサービス(株)	7月31日	直方ショッピングサーズ(株)	11月30日	<p>連結子会社の中間決算日と中間連結決算日とは一致しております。</p>	<p>連結子会社の事業年度末日と連結決算日とは一致しております。</p>
会社名	中間決算日										
軽貨エクスプレス(株)	7月31日										
プラスパサービス(株)	7月31日										
直方ショッピングサーズ(株)	11月30日										
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 デリバティブ 時価法 たな卸資産 a 商品 個別法による原価法 b 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 同左</p>								

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>10～50年</td> </tr> <tr> <td>運搬具</td> <td>4～6年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物及び構築物	10～50年	運搬具	4～6年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p> <p>同左 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更してあります。これによる損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価格の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上してあります。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p> <p>同左</p> <p>無形固定資産 同左</p>
建物及び構築物	10～50年						
運搬具	4～6年						
		<p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。</p>					

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 繰延資産の処理方法 社債発行費及び株式交 付費 支出時に全額費用とし て処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当中間連結会計期間よ り「繰延資産の会計 処理に関する当面の 取扱い」(実務対応報 告第19号 平成18年8 月11日)を適用してお ります。 前中間連結会計期間に おいて営業外費用の 「その他」に含めて いた「新株発行費」 は、当中間連結会計期 間より「株式交付 費」として処理する 方法に変更しており ます。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上 基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損 失に備えるため、一般 債権については貸倒 実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権 については個別に回 収可能性を勘案し、回 収不能見込額を計上 しております。</p>	<p>(3) 繰延資産の処理方法 社債発行費及び株式交 付費 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上 基準 貸倒引当金 同左</p>	<p>(3) 繰延資産の処理方法 社債発行費及び株式交 付費 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より 「繰延資産の会計処 理に関する当面の取 扱い」(実務対応報告 第19号 平成18年8 月11日)を適用してお ります。 前連結会計年度におい て営業外費用の「そ の他」に含めていた 「新株発行費」は、当 連結会計年度より 「株式交付費」とし て処理する方法に変 更しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上 基準 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。ただし、平成18年度冬季賞与については支給しないこととなったため、賞与引当金を計上しておりません。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、当社は平成18年8月25日開催の取締役会において、平成19年6月開催予定の定時株主総会終結のときをもって役員退職慰労金制度を廃止し、在任中の役員に対し、当社所定の基準に基づきこれまでの在任期間に係る退職慰労金を退任時に支給することを決議いたしました。従いまして、当中間連結会計期間末日以降役員退職慰労引当金は新たに発生しておらず、当中間連結会計期間末日における役員退職慰労引当金残高は、当該決議以前から在任している役員に対する支給予定額であります。</p> <p>債権譲渡損失引当金 債権の譲渡による損失に備えるため、譲渡予定債権については、既に計上している貸倒引当金並びに譲渡予定価額を控除した損失見込額を計上しております。</p>	<p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。ただし、当社及び連結子会社の一部では平成19年度冬季賞与については支給しないこととなったため、賞与引当金を計上しておりません。</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 (追加情報) 従来、役員に対する退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成19年6月28日開催の定時株主総会をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。</p> <p>債権譲渡損失引当金</p>	<p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。ただし、当社及び連結子会社の一部では平成19年度夏季賞与については支給しないこととなったため、賞与引当金を計上しておりません。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>当社は平成18年8月25日開催の取締役会において、平成19年6月開催予定の定時株主総会終結のときをもって役員退職慰労金制度を廃止し、在任中の役員に対し、当社所定の基準に基づきこれまでの在任期間に係る退職慰労金を退任時に支給することを決議いたしました。従いまして、当該決議日以降役員退職慰労引当金は新たに発生しておらず、当連結会計年度末日における役員退職慰労引当金残高は、当該決議以前から在任している役員に対する支給予定額であります。</p> <p>債権譲渡損失引当金</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>債務保証損失引当金 保証履行による損失に備えるため、信販会社及び、リース会社の保有する委託事業主に対する割賦債権残高、リース債権残高に対して保証履行の発生率並びに貸倒実績率により将来の保証履行による回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 転リース取引及びリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ取引) ヘッジ対象 変動金利支払いの借入金</p> <p>ヘッジ方針 ヘッジ対象の範囲内で借入金の金利変動リスクをヘッジする手段として金利スワップ取引を利用することとしております。 ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件に該当するため、その判定をもって有効性の判定に代えております。</p>	<p>債務保証損失引当金 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 転リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>債務保証損失引当金 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 転リース取引及びリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>(7) 収益の計上基準 連結会社は割賦販売を行っており、収益の計上基準は、販売基準を採用しておりますが、連結会社が割賦により販売した利息部分の収益については「割賦前受利息」として、繰延べております。 なお、実現した割賦利息につきましては、売上高に計上しております。</p> <p>(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(7) 収益の計上基準 同左</p> <p>(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(7) 収益の計上基準 同左</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第 5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第 8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は 636,380千円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の「純資産の部」については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第 5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第 8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は 1,642,449千円であります。なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の「純資産の部」については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間より「<u>企業結合に係る会計基準</u>」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「<u>事業分離等に関する会計基準</u>」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第 7号)並びに「<u>企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針</u>」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>		<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より「<u>企業結合に係る会計基準</u>」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「<u>事業分離等に関する会計基準</u>」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第 7号)並びに「<u>企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針</u>」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「<u>ストック・オプション等に関する会計基準</u>」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第 8号)及び「<u>ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針</u>」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年 5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>		<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より「<u>ストック・オプション等に関する会計基準</u>」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第 8号)及び「<u>ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針</u>」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年 5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準) 「リース取引に関する会計基準」 (企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び 「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用することができることになったことに伴い、当中間連結会計期間より、同会計基準及び同適用指針を適用しております。 これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失に与える影響はありません。</p>	
	<p>(転リース物件の売却益) 従来、セール・アンド・リースバックによるリース物件を転リースする取引において、リース物件を売却した時点で利益計上しておりましたが、平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用となる平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成5年6月17日 企業会計審議会第一部会)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成6年1月18日 日本公認会計士協会 会計制度委員会)の公表を契機とし、期間損益の適正化と財務内容の健全化を図るため、この会計基準を早期適用して当中間連結会計期間よりリース物件売却益を繰延処理する方法に変更いたしました。 この変更に伴い、過年度のリース物件売却益相当額1,874,306千円を特別損失に計上しております。 この結果、従来の方法によった場合と比べ、営業損失、経常損失は270,911千円減少し、税金等調整前中間純損失は1,603,394千円増加しております。 セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ローン解約負担金)</p> <p>従来、ローン契約の信用保証において、ローン契約者の解約により解約負担金を支払った時点で費用計上していましたが、上記転リース物件の売却益の会計処理と整合させるために、当中間連結会計期間より解約に係る負担金を実績率に基づき、見積計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更に伴い、過年度の解約負担金見積額121,360千円を特別損失に計上しております。</p> <p>この結果、従来と比べ、営業損失及び経常損失は51,077千円減少し、税金等調整前中間純損失は70,283千円増加しております。</p> <p>セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 1,872,967千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 1,251,667千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 1,823,984千円
2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (金融機関に対するもの)	2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (金融機関に対するもの)	2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (金融機関に対するもの)
(1) 担保提供資産	(1) 担保提供資産	(1) 担保提供資産
定期預金 5,206千円	定期預金 5,216千円	定期預金 5,206千円
建物 188,115千円	建物 163,111千円	建物 176,286千円
土地 530,852千円	土地 523,554千円	土地 523,554千円
計 724,175千円	計 691,881千円	計 705,047千円
(2) 上記に対応する債務	(2) 上記に対応する債務	(2) 上記に対応する債務
短期借入金 329,896千円	短期借入金 179,161千円	短期借入金 170,618千円
一年以内 返済予定の 長期借入金 235,000千円	一年以内 返済予定の 長期借入金 37,500千円	一年以内 返済予定の 長期借入金 25,000千円
長期借入金 80,000千円	長期借入金 37,500千円	長期借入金 62,500千円
計 644,896千円	計 254,161千円	計 258,118千円
(上記以外のもの)	(上記以外のもの)	(上記以外のもの)
(1) 担保提供資産	(1) 担保提供資産	(1) 担保提供資産
差入保証金 787,841千円	差入保証金 890,056千円	差入保証金 815,941千円
当社が信販会社に対して行っている注記3の保証債務の担保に供しております。	当社が信販会社に対して行っている注記3の保証債務の担保に供しております。	当社が信販会社に対して行っている注記3の債務保証の担保に供しております。

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																																																																						
<p>3 保証債務 割賦債務 当社委託事業主の下記の信販会社からの割賦債務に対して次のとおり債務保証を行っております。</p> <table> <tr><td>(株)クオーク</td><td>200,000千円</td></tr> <tr><td>日本カーソリ ューションズ(株)</td><td>62,995千円</td></tr> <tr><td>(株)セントラル ファイナンス</td><td>15,289千円</td></tr> <tr><td>(株)アプラス</td><td>345,724千円</td></tr> <tr><td>T & D太陽 大同リース(株)</td><td>7,444千円</td></tr> <tr><td>三洋電機 クレジット(株)</td><td>60,657千円</td></tr> <tr><td>G E コ ンシューマ ー・ファイ ナンス(株)</td><td>551千円</td></tr> <tr><td>アコム(株)</td><td>91,486千円</td></tr> <tr><td>九州 日本信販(株)</td><td>56,401千円</td></tr> <tr><td>新生セール スファイ ナンス(株)</td><td>3,192千円</td></tr> <tr><td>新洋信販(株)</td><td>14,537千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>858,281千円</td></tr> <tr><td>債務保証損失 引当金</td><td>808,177千円</td></tr> <tr><td>差引額</td><td>50,104千円</td></tr> </table> <p>リース債務 当社委託事業主の、(株)船井財産 トータルサポートからのリー ス債務に対して次のとおり債 務保証を行っております。</p> <table> <tr><td>(株)船井財 産トータル サポート</td><td>1,292,452千円</td></tr> <tr><td>債務保証損失 引当金</td><td>40,000千円</td></tr> <tr><td>差引額</td><td>1,252,452千円</td></tr> </table> <p>なお、(株)船井財産トータルサ ポートは、平成18年11月1日付 でクオンタムジャンプジャバ ン(株)に商号変更しております。</p>	(株)クオーク	200,000千円	日本カーソリ ューションズ(株)	62,995千円	(株)セントラル ファイナンス	15,289千円	(株)アプラス	345,724千円	T & D太陽 大同リース(株)	7,444千円	三洋電機 クレジット(株)	60,657千円	G E コ ンシューマ ー・ファイ ナンス(株)	551千円	アコム(株)	91,486千円	九州 日本信販(株)	56,401千円	新生セール スファイ ナンス(株)	3,192千円	新洋信販(株)	14,537千円	計	858,281千円	債務保証損失 引当金	808,177千円	差引額	50,104千円	(株)船井財 産トータル サポート	1,292,452千円	債務保証損失 引当金	40,000千円	差引額	1,252,452千円	<p>3 保証債務 割賦債務 軽貨急配(株)委託事業主の下記の 信販会社からの割賦債務に対 して次のとおり債務保証を行 っております。</p> <table> <tr><td>(株)クオーク</td><td>200,000千円</td></tr> <tr><td>日本カーソ リューション ズ(株)</td><td>29,749千円</td></tr> <tr><td>(株)セントラル ファイナンス</td><td>15,289千円</td></tr> <tr><td>(株)アプラス</td><td>354,496千円</td></tr> <tr><td>三洋電機 クレジット(株)</td><td>60,657千円</td></tr> <tr><td>G E コ ンシューマ ー・ファイ ナンス(株)</td><td>551千円</td></tr> <tr><td>アフレッシュ クレジット(株)</td><td>91,486千円</td></tr> <tr><td>九州 日本信販(株)</td><td>66,868千円</td></tr> <tr><td>新生セール スファイ ナンス(株)</td><td>3,192千円</td></tr> <tr><td>新洋信販(株)</td><td>25,438千円</td></tr> <tr><td>(株)クレディア</td><td>72,075千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>919,805千円</td></tr> <tr><td>債務保証損 失引当金</td><td>253,019千円</td></tr> <tr><td>差引額</td><td>666,786千円</td></tr> </table> <p>リース債務 軽貨急配(株)委託事業主の、ク オンタムジャンプジャバ ン(株)からの リース債務に対して次のと おり債務保証を行っております。</p> <table> <tr><td>ク オンタム ジャンプ ジャバ ン(株)</td><td>1,923,680千円</td></tr> <tr><td>債務保証損失 引当金</td><td>51,908千円</td></tr> <tr><td>差引額</td><td>1,871,772千円</td></tr> </table>	(株)クオーク	200,000千円	日本カーソ リューション ズ(株)	29,749千円	(株)セントラル ファイナンス	15,289千円	(株)アプラス	354,496千円	三洋電機 クレジット(株)	60,657千円	G E コ ンシューマ ー・ファイ ナンス(株)	551千円	アフレッシュ クレジット(株)	91,486千円	九州 日本信販(株)	66,868千円	新生セール スファイ ナンス(株)	3,192千円	新洋信販(株)	25,438千円	(株)クレディア	72,075千円	計	919,805千円	債務保証損 失引当金	253,019千円	差引額	666,786千円	ク オンタム ジャンプ ジャバ ン(株)	1,923,680千円	債務保証損失 引当金	51,908千円	差引額	1,871,772千円	<p>3 保証債務 割賦債務 当社委託事業主の下記の信販 会社からの割賦債務に対 して次のとおり債務保証を 行っております。</p> <table> <tr><td>(株)クオーク</td><td>200,000千円</td></tr> <tr><td>日本カーソ リューション ズ(株)</td><td>42,989千円</td></tr> <tr><td>(株)セントラル ファイナンス</td><td>15,289千円</td></tr> <tr><td>(株)アプラス</td><td>354,496千円</td></tr> <tr><td>T & D太陽 大同リース(株)</td><td>1,757千円</td></tr> <tr><td>三洋電機 クレジット(株)</td><td>60,657千円</td></tr> <tr><td>G E コ ンシュー マー・ファ イナンス(株)</td><td>551千円</td></tr> <tr><td>アコム(株)</td><td>91,486千円</td></tr> <tr><td>九州 日本信販(株)</td><td>64,828千円</td></tr> <tr><td>新生セール スファイ ナンス(株)</td><td>3,192千円</td></tr> <tr><td>新洋信販</td><td>25,438千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>860,688千円</td></tr> <tr><td>債務保証損失 引当金</td><td>364,180千円</td></tr> <tr><td>差引額</td><td>496,507千円</td></tr> </table> <p>リース債務 当社委託事業主の、ク オンタムジャンプ ジャバ ン(株)からの リース債務に対して次の とおり債務保証を行 っております。</p> <table> <tr><td>ク オンタム ジャン プ ジャバ ン(株)</td><td>1,676,619千円</td></tr> <tr><td>債務保証損 失引当金</td><td>30,396千円</td></tr> <tr><td>差引額</td><td>1,646,222千円</td></tr> </table> <p>なお、クオンタムジャン プジャバ ン(株)は、平成18年11 月1日付で(株)船井財 産トータルサ ポートが商号変 更した ものであります。</p>	(株)クオーク	200,000千円	日本カーソ リューション ズ(株)	42,989千円	(株)セントラル ファイナンス	15,289千円	(株)アプラス	354,496千円	T & D太陽 大同リース(株)	1,757千円	三洋電機 クレジット(株)	60,657千円	G E コ ンシュー マー・ファ イナンス(株)	551千円	アコム(株)	91,486千円	九州 日本信販(株)	64,828千円	新生セール スファイ ナンス(株)	3,192千円	新洋信販	25,438千円	計	860,688千円	債務保証損失 引当金	364,180千円	差引額	496,507千円	ク オンタム ジャン プ ジャバ ン(株)	1,676,619千円	債務保証損 失引当金	30,396千円	差引額	1,646,222千円
(株)クオーク	200,000千円																																																																																																							
日本カーソリ ューションズ(株)	62,995千円																																																																																																							
(株)セントラル ファイナンス	15,289千円																																																																																																							
(株)アプラス	345,724千円																																																																																																							
T & D太陽 大同リース(株)	7,444千円																																																																																																							
三洋電機 クレジット(株)	60,657千円																																																																																																							
G E コ ンシューマ ー・ファイ ナンス(株)	551千円																																																																																																							
アコム(株)	91,486千円																																																																																																							
九州 日本信販(株)	56,401千円																																																																																																							
新生セール スファイ ナンス(株)	3,192千円																																																																																																							
新洋信販(株)	14,537千円																																																																																																							
計	858,281千円																																																																																																							
債務保証損失 引当金	808,177千円																																																																																																							
差引額	50,104千円																																																																																																							
(株)船井財 産トータル サポート	1,292,452千円																																																																																																							
債務保証損失 引当金	40,000千円																																																																																																							
差引額	1,252,452千円																																																																																																							
(株)クオーク	200,000千円																																																																																																							
日本カーソ リューション ズ(株)	29,749千円																																																																																																							
(株)セントラル ファイナンス	15,289千円																																																																																																							
(株)アプラス	354,496千円																																																																																																							
三洋電機 クレジット(株)	60,657千円																																																																																																							
G E コ ンシューマ ー・ファイ ナンス(株)	551千円																																																																																																							
アフレッシュ クレジット(株)	91,486千円																																																																																																							
九州 日本信販(株)	66,868千円																																																																																																							
新生セール スファイ ナンス(株)	3,192千円																																																																																																							
新洋信販(株)	25,438千円																																																																																																							
(株)クレディア	72,075千円																																																																																																							
計	919,805千円																																																																																																							
債務保証損 失引当金	253,019千円																																																																																																							
差引額	666,786千円																																																																																																							
ク オンタム ジャンプ ジャバ ン(株)	1,923,680千円																																																																																																							
債務保証損失 引当金	51,908千円																																																																																																							
差引額	1,871,772千円																																																																																																							
(株)クオーク	200,000千円																																																																																																							
日本カーソ リューション ズ(株)	42,989千円																																																																																																							
(株)セントラル ファイナンス	15,289千円																																																																																																							
(株)アプラス	354,496千円																																																																																																							
T & D太陽 大同リース(株)	1,757千円																																																																																																							
三洋電機 クレジット(株)	60,657千円																																																																																																							
G E コ ンシュー マー・ファ イナンス(株)	551千円																																																																																																							
アコム(株)	91,486千円																																																																																																							
九州 日本信販(株)	64,828千円																																																																																																							
新生セール スファイ ナンス(株)	3,192千円																																																																																																							
新洋信販	25,438千円																																																																																																							
計	860,688千円																																																																																																							
債務保証損失 引当金	364,180千円																																																																																																							
差引額	496,507千円																																																																																																							
ク オンタム ジャン プ ジャバ ン(株)	1,676,619千円																																																																																																							
債務保証損 失引当金	30,396千円																																																																																																							
差引額	1,646,222千円																																																																																																							

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																								
<p>4 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>3,620,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>3,489,896千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>130,103千円</td> </tr> </table> <p>当社グループは、「継続企業的前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に記載のとおり、当中間連結会計期間において、コミットメントライン設定契約等に付されている財務制限条項等に抵触することになりました。詳細については、同注記に記載していることから、ここでの記載は省略しております。</p>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,620,000千円	借入実行残高	3,489,896千円	差引額	130,103千円	<p>4 連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>2,300,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,556,761千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>743,239千円</td> </tr> </table> <p>当社グループは、「継続企業的前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に記載のとおり、当中間連結会計期間において、コミットメントライン設定契約等に付されている財務制限条項等に抵触することになりました。詳細については、同注記に記載していることから、ここでの記載は省略しております。</p> <p>5 転リース取引に該当し、かつ利息相当額控除前の金額で中間連結貸借対照表に計上している額</p> <p>(1) リース債務及びリース投資資産</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産</td> <td>4,147,916千円</td> </tr> </table> <p>(2) リース債務</p> <table border="0"> <tr> <td>流動負債</td> <td>1,734,708千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>2,413,208千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,300,000千円	借入実行残高	1,556,761千円	差引額	743,239千円	流動資産	4,147,916千円	流動負債	1,734,708千円	固定負債	2,413,208千円	<p>4 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>2,300,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>2,150,918千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>149,081千円</td> </tr> </table> <p>当社グループは、「継続企業的前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に記載のとおり、当連結会計年度において、コミットメントライン設定契約等に付されている財務制限条項等に抵触することになりました。詳細については同注記に記載していることから、ここでの注記は省略しております。</p>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,300,000千円	借入実行残高	2,150,918千円	差引額	149,081千円
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,620,000千円																									
借入実行残高	3,489,896千円																									
差引額	130,103千円																									
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,300,000千円																									
借入実行残高	1,556,761千円																									
差引額	743,239千円																									
流動資産	4,147,916千円																									
流動負債	1,734,708千円																									
固定負債	2,413,208千円																									
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,300,000千円																									
借入実行残高	2,150,918千円																									
差引額	149,081千円																									

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)																
<p>1 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>機械装置 9,960千円 及び運搬具</p> <p>2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>機械装置 288千円 及び運搬具</p> <p>3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>機械装置 0千円 及び運搬具</p> <p>4 減損損失 当社グループは、当中間連結会計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>のれん</td> <td>907,676</td> </tr> </tbody> </table> <p>連結子会社を単位とする資産グループにかかる「のれん」について、実質価額が著しく低下したため、回収可能価額がないものとして評価し、当該減少額を減損損失(のれんの償却額)として特別損失に計上いたしました。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)			のれん	907,676	<p>1 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>機械装置 39,605千円 及び運搬具</p> <p>2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>機械装置 2,348千円 及び運搬具</p> <p>3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>機械装置 1,293千円 及び運搬具</p> <p>土地 1,332千円</p> <p>4 減損損失</p> <p>5 関係会社整理損は、軽貨急配マーケットサービス㈱と軽貨エクスプレス㈱の整理による損失であり内訳は以下のとおりであります。</p> <p>固定資産除却損 151,360千円</p> <p>固定資産売却損 9,686千円</p> <p>債権整理額 144,475千円</p> <p>リース契約解約損等 8,798千円</p> <p>固定資産売却益 27,393千円</p> <p>債務整理額 174,518千円</p> <hr/> <p>合計 112,408千円</p>	<p>1 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>機械装置 22,057千円 及び運搬具</p> <p>2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>機械装置 6,326千円 及び運搬具</p> <p>3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>機械装置 654千円 及び運搬具</p> <p>4 減損損失 当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>のれん</td> <td>907,676</td> </tr> </tbody> </table> <p>連結子会社を単位とする資産グループにかかる「のれん」について、実質価額が著しく低下したため、回収可能価額がないものとして評価し、当該減少額を減損損失(のれんの償却額)として特別損失に計上いたしました。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)			のれん	907,676
場所	用途	種類	減損損失 (千円)															
		のれん	907,676															
場所	用途	種類	減損損失 (千円)															
		のれん	907,676															

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	76,901,472	35,355,520		112,256,992
第 種 種 類 株 式 (株)		100,000	100,000	
第 種 種 類 株 式 (株)		200,000		200,000
第 種 種 類 株 式 (株)		100,000		100,000
合計(株)	76,901,472	35,755,520	100,000	112,556,992

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

種株式からの転換による増加 15,638,735株

第二回無担保転換社債型取得条項付新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加
19,716,785株

第 種 種 類 株 式 の 増 加 数 の 主 な 内 訳 は、 次 の と お り で あ り ま す。

第 種 種 類 株 式 の 発 行 に よ る 増 加 100,000株

第 種 種 類 株 式 の 増 加 数 の 内 訳 は、 次 の と お り で あ り ま す。

第三回無担保転換社債型取得条項付新株予約権付社債に付された新株予約権付社債の行使による増加
200,000株

第 種 種 類 株 式 の 増 加 数 の 内 訳 は、 次 の と お り で あ り ま す。

第四回無担保転換社債型取得条項付新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加 100,000
株

第 種 種 類 株 式 の 減 少 数 の 主 な 内 訳 は、 次 の と お り で あ り ま す。

普通株式転換による減少 100,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	617,652	1,320		618,972

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,320株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間 末残高 (千円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社	平成17年新株予約 権	普通株式	2,500,000			2,500,000	
合計			2,500,000			2,500,000	

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	343,277	4.50	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後
となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	267,854,622	61,253,552	241,069,160	88,039,014
第 種 種 類 株 式 (株)	100,000	-	-	100,000
合計(株)	267,954,622	61,253,552	241,069,160	88,139,014

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

第7回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加 1,230,012株

第三者割当増資の新株発行による増加 60,023,540株

普通株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

10株を1株に株式を併合したことによる減少 241,069,160株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	619,702	12	557,728	61,986
第 種 種 類 株 式 (株)	75,000	-	-	75,000
計	694,702	12	557,728	136,986

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 12株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

10株を1株に株式を併合したことによる減少 557,728株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	2,450,000	-	-	2,450,000	-
	第2回新株予約権	-	-	-	-	-	1,800
合計			2,450,000	-	-	2,450,000	1,800

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	76,901,472	190,953,150		267,854,622
第 種 種 類 株 式 (株)		100,000	100,000	
第 種 種 類 株 式 (株)		200,000	200,000	
第 種 種 類 株 式 (株)		100,000		100,000
合計(株)	76,901,472	191,353,150	300,000	267,954,622

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

第 種株式からの転換による増加 15,638,735株

第 種株式からの転換による増加 69,891,516株

第 種株式からの転換による増加 38,947,365株

第二回無担保転換社債型取得条項付新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加
2,347,417株

第三回無担保転換社債型取得条項付新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加
17,369,368株

第五回及び第六回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加
46,758,749株

第 種種類株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

第 種種類株式の発行による増加 100,000株

第 種種類株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三回無担保転換社債型取得条項付新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加
200,000株

第 種種類株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

第四回無担保転換社債型取得条項付新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加
100,000株

第 種種類株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

第 種種類株式の消却による減少 100,000株

第 種種類株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

第 種種類株式の消却による減少 200,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	617,652	2,050		619,702
第 種 種 類 株 式 (株)		100,000	100,000	
第 種 種 類 株 式 (株)		200,000	200,000	
第 種 種 類 株 式 (株)		75,000		75,000
計	617,652	377,050	300,000	694,702

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,050株

第 種 種 類 株 式 の 増 加 数 の 内 訳 は、 次 の と お り で あ り ま す。

第 種 種 類 株 式 の 取 得 請 求 権 の 行 使 に よ る 増 加 100,000株

第 種 種 類 株 式 の 増 加 数 の 内 訳 は、 次 の と お り で あ り ま す。

第 種 種 類 株 式 の 取 得 請 求 権 の 行 使 に よ る 増 加 200,000株

第 種 種 類 株 式 の 増 加 数 の 内 訳 は、 次 の と お り で あ り ま す。

第 種 種 類 株 式 の 取 得 請 求 権 の 行 使 に よ る 増 加 75,000株

第 種 種 類 株 式 の 減 少 数 の 内 訳 は、 次 の と お り で あ り ま す。

第 種 種 類 株 式 の 消 却 に よ る 減 少 100,000株

第 種 種 類 株 式 の 減 少 数 の 内 訳 は、 次 の と お り で あ り ま す。

第 種 種 類 株 式 の 消 却 に よ る 減 少 200,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成17年新株予約権	普通株式	2,500,000		50,000	2,450,000	
合計			2,500,000		50,000	2,450,000	

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	343,277	4.50	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>4,766,921千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>958,194千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>3,808,726千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	4,766,921千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	958,194千円	現金及び現金同等物	<u>3,808,726千円</u>	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>1,908,569千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>354,731千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>1,553,837千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,908,569千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	354,731千円	現金及び現金同等物	<u>1,553,837千円</u>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>1,900,907千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>315,121千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>1,585,785千円</u></td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容</p> <table> <tr> <td>新株予約権の行使による 資本金増加額</td> <td>2,450,341千円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による 資本準備金増加額</td> <td>2,409,658千円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額</td> <td><u>4,860,000千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,900,907千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	315,121千円	現金及び現金同等物	<u>1,585,785千円</u>	新株予約権の行使による 資本金増加額	2,450,341千円	新株予約権の行使による 資本準備金増加額	2,409,658千円	新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	<u>4,860,000千円</u>
現金及び預金勘定	4,766,921千円																									
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	958,194千円																									
現金及び現金同等物	<u>3,808,726千円</u>																									
現金及び預金勘定	1,908,569千円																									
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	354,731千円																									
現金及び現金同等物	<u>1,553,837千円</u>																									
現金及び預金勘定	1,900,907千円																									
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	315,121千円																									
現金及び現金同等物	<u>1,585,785千円</u>																									
新株予約権の行使による 資本金増加額	2,450,341千円																									
新株予約権の行使による 資本準備金増加額	2,409,658千円																									
新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	<u>4,860,000千円</u>																									
2 _____	2 _____																									

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																																																																																				
<p>1 転リース取引に係るファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,031,454千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,502,963千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,534,417千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料 492,372千円</p> <p>(2) 貸手側 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,322,047千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,343,598千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,665,645千円</td> </tr> </table> <p>受取リース料 621,575千円</p> <p>2 転リース取引以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,662,980</td> <td>909,049</td> <td>753,931</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産「その他」</td> <td>30,027</td> <td>27,115</td> <td>2,911</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>7,823</td> <td>5,736</td> <td>2,086</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,700,830</td> <td>941,901</td> <td>758,929</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年以内</td> <td>328,241千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>539,399千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>867,641千円</td> </tr> </table>	1年以内	1,031,454千円	1年超	2,502,963千円	合計	3,534,417千円	1年以内	1,322,047千円	1年超	3,343,598千円	合計	4,665,645千円		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	1,662,980	909,049	753,931	有形固定資産「その他」	30,027	27,115	2,911	無形固定資産	7,823	5,736	2,086	合計	1,700,830	941,901	758,929	1年以内	328,241千円	1年超	539,399千円	合計	867,641千円	<p>1 転リース取引に係るファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース投資資産の内訳 リース料債権部分については4,147,916千円、受取利息相当額については293,143千円であり、見積残存価格部分については転リース取引に係わるものであるため該当ありません。</p> <p>なお当社は、リース投資資産を利息相当額控除前の金額で計上しているため、リース料債権部分とリース投資資産は同額であります。</p> <p>(2) リース債権及び投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日後の回収予定額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内 (千円)</th> <th>1年超 2年以内 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リース投資資産</td> <td>1,734,708</td> <td>1,399,723</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>2年超 3年以内 (千円)</th> <th>3年超 4年以内 (千円)</th> <th>4年超 5年以内 (千円)</th> <th>5年超 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>780,024</td> <td>225,283</td> <td>8,176</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 転リース取引以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3,893,408</td> <td>2,498,400</td> <td>1,395,007</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産「その他」</td> <td>31,892</td> <td>20,711</td> <td>11,181</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>7,572</td> <td>7,319</td> <td>252</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,932,872</td> <td>2,526,430</td> <td>1,406,441</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年以内</td> <td>819,131千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>936,081千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,755,212千円</td> </tr> </table>		1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	リース投資資産	1,734,708	1,399,723	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	780,024	225,283	8,176			取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	3,893,408	2,498,400	1,395,007	有形固定資産「その他」	31,892	20,711	11,181	無形固定資産	7,572	7,319	252	合計	3,932,872	2,526,430	1,406,441	1年以内	819,131千円	1年超	936,081千円	合計	1,755,212千円	<p>1 転リース取引に係るファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年以内</td> <td>894,107千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,849,471千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,743,578千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料 1,105,970千円</p> <p>(2) 貸手側 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,164,039千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,485,115千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,649,154千円</td> </tr> </table> <p>受取リース料 1,217,962千円</p> <p>2 転リース取引以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3,893,408</td> <td>2,498,400</td> <td>1,395,007</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産「その他」</td> <td>31,892</td> <td>20,711</td> <td>11,181</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>7,572</td> <td>7,319</td> <td>252</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,932,872</td> <td>2,526,430</td> <td>1,406,441</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年以内</td> <td>819,131千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>936,081千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,755,212千円</td> </tr> </table>	1年以内	894,107千円	1年超	1,849,471千円	合計	2,743,578千円	1年以内	1,164,039千円	1年超	2,485,115千円	合計	3,649,154千円		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	3,893,408	2,498,400	1,395,007	有形固定資産「その他」	31,892	20,711	11,181	無形固定資産	7,572	7,319	252	合計	3,932,872	2,526,430	1,406,441	1年以内	819,131千円	1年超	936,081千円	合計	1,755,212千円
1年以内	1,031,454千円																																																																																																																					
1年超	2,502,963千円																																																																																																																					
合計	3,534,417千円																																																																																																																					
1年以内	1,322,047千円																																																																																																																					
1年超	3,343,598千円																																																																																																																					
合計	4,665,645千円																																																																																																																					
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																																																			
機械装置及び運搬具	1,662,980	909,049	753,931																																																																																																																			
有形固定資産「その他」	30,027	27,115	2,911																																																																																																																			
無形固定資産	7,823	5,736	2,086																																																																																																																			
合計	1,700,830	941,901	758,929																																																																																																																			
1年以内	328,241千円																																																																																																																					
1年超	539,399千円																																																																																																																					
合計	867,641千円																																																																																																																					
	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)																																																																																																																				
リース投資資産	1,734,708	1,399,723																																																																																																																				
2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)																																																																																																																			
780,024	225,283	8,176																																																																																																																				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																																																																			
機械装置及び運搬具	3,893,408	2,498,400	1,395,007																																																																																																																			
有形固定資産「その他」	31,892	20,711	11,181																																																																																																																			
無形固定資産	7,572	7,319	252																																																																																																																			
合計	3,932,872	2,526,430	1,406,441																																																																																																																			
1年以内	819,131千円																																																																																																																					
1年超	936,081千円																																																																																																																					
合計	1,755,212千円																																																																																																																					
1年以内	894,107千円																																																																																																																					
1年超	1,849,471千円																																																																																																																					
合計	2,743,578千円																																																																																																																					
1年以内	1,164,039千円																																																																																																																					
1年超	2,485,115千円																																																																																																																					
合計	3,649,154千円																																																																																																																					
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																																																																			
機械装置及び運搬具	3,893,408	2,498,400	1,395,007																																																																																																																			
有形固定資産「その他」	31,892	20,711	11,181																																																																																																																			
無形固定資産	7,572	7,319	252																																																																																																																			
合計	3,932,872	2,526,430	1,406,441																																																																																																																			
1年以内	819,131千円																																																																																																																					
1年超	936,081千円																																																																																																																					
合計	1,755,212千円																																																																																																																					

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																														
<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>200,849千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>162,673千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>17,052千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>3 オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>15,072千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>42,080千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>57,152千円</td> </tr> </table>	支払リース料	200,849千円	減価償却費相当額	162,673千円	支払利息相当額	17,052千円	1年以内	15,072千円	1年超	42,080千円	合計	57,152千円	<p>3 オペレーティング・リース取引 (借手側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>4,957千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>12,806千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,763千円</td> </tr> </table>	1年以内	4,957千円	1年超	12,806千円	合計	17,763千円	<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,034,243千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>745,531千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>80,376千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>3 オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>27,434千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>36,598千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>64,033千円</td> </tr> </table>	支払リース料	1,034,243千円	減価償却費相当額	745,531千円	支払利息相当額	80,376千円	1年以内	27,434千円	1年超	36,598千円	合計	64,033千円
支払リース料	200,849千円																															
減価償却費相当額	162,673千円																															
支払利息相当額	17,052千円																															
1年以内	15,072千円																															
1年超	42,080千円																															
合計	57,152千円																															
1年以内	4,957千円																															
1年超	12,806千円																															
合計	17,763千円																															
支払リース料	1,034,243千円																															
減価償却費相当額	745,531千円																															
支払利息相当額	80,376千円																															
1年以内	27,434千円																															
1年超	36,598千円																															
合計	64,033千円																															

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		
	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
その他有価証券			
株式			
債券	300,000	297,552	2,448
計	300,000	297,552	2,448

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
優先株式	200,000

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

1 時価のある有価証券

該当事項はありません。

2 時価評価されていない主な有価証券

該当事項はありません。

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

1 時価のある有価証券

該当事項はありません。

2 時価評価されていない主な有価証券

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日）

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
金利	スワップ取引	180,000	485	485

（注）ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については除いております。

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

該当事項はありません。

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
金利	スワップ取引	65,000	63	63

（注）ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については除いております。

（ストック・オプション等関係）

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日至平成18年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）

1 当該中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 1,800千円

2 スtock・オプションの内容及び規模

	平成19年ストック・オプション（第2回）
決議年月日	平成19年8月24日
付与対象者の区分及び数	当社取締役2名、当社グループ執行役員6名
株式の種類別のストック・オプション数	普通株式4,000,000株
付与日	平成19年9月10日
権利確定条件	権利者は、新株予約権の行使時において、当社及び当社子法人等の取締役、執行役員または監査役であることを要します。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年9月11日から平成27年9月10日
権利行使価格（円）	85円
付与日における公正な評価単価（円）	18円

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 5名 当社常務監査役 1名
ストック・オプション数(注)	普通株式 2,500,000株
付与日	平成17年12月26日
権利確定条件	権利者は、新株予約権の行使時において、当社及び当社子法人等の取締役、執行役員または監査役であることを要します。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成17年12月26日 至 平成20年12月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	2,500,000
権利確定	
権利行使	
失効	50,000
未行使残	2,450,000

単価情報

	平成17年ストック・オプション
権利行使価格(円)	213
行使時平均株価(円)	
公正な評価単価(付与日)	

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	運送事業 (千円)	開発事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	18,523,196	3,514,886	22,038,083		22,038,083
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高		22,772	22,772	(22,772)	
計	18,523,196	3,537,659	22,060,855	(22,772)	22,038,083
営業費用	<u>17,680,131</u>	<u>3,630,948</u>	<u>21,311,080</u>	1,006,674	<u>22,317,754</u>
営業利益又は営業損失()	<u>843,065</u>	<u>93,289</u>	<u>749,775</u>	(1,029,446)	<u>279,671</u>

(注) 1 事業区分の方法

事業は、貨物運送受託に関連する事業としての運送事業と、貨物運送受託業務の遂行のために開発した委託事業主に対する貨物軽自動車の販売及び当社仕様の貨物軽自動車用架装ボディの販売に関連する事業としての開発事業に区分しております。

2 各区分に属する主要な商製品の名称

事業区分 (業務)	品目	内容
運送事業 (貨物運送受託業務)	貨物運送収入	貨物軽自動車運送業務及び当該附帯業務の受託
	その他営業収入	上記業務に付随して発生する貨物事故対策分担金、貨物等の保管及び保管附帯収入、経営届申請費用及び売上保証分担金等
開発事業 (委託事業主開発業務等)	商品売上高	委託事業主(オーナー・オペレーター)及び委託事業会社(サブ・コントラクター)に対する当社仕様の貨物軽自動車及び附属品の販売収入並びに貨物軽自動車用の架装ボディの販売収入
	その他営業収入	上記業務に付随して発生する加盟店手数料、リース料収入等

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,035,964千円であり、その主なものは当社の管理部門に係わる費用であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)

	運送事業 (千円)	開発事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	14,846,653	820,585	15,667,238		15,667,238
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	46,838	323	47,161	(47,161)	
計	14,893,491	820,908	15,714,400	(47,161)	15,667,238
営業費用	<u>13,654,019</u>	<u>1,593,892</u>	<u>15,247,911</u>	615,608	<u>15,863,520</u>
営業利益又は営業損失()	<u>1,239,472</u>	<u>772,983</u>	<u>466,488</u>	(662,770)	<u>196,281</u>

(注) 1 事業区分の方法

事業は、貨物運送受託に関連する事業としての運送事業と、貨物運送受託業務の遂行のために開発した委託事業主に対する貨物軽自動車の販売及び当社仕様の貨物軽自動車用架装ボディの販売に関連する事業としての開発事業に区分しております。

2 各区分に属する主要な商製品の名称

事業区分 (業務)	品目	内容
運送事業 (貨物運送受託業務)	貨物運送収入	貨物軽自動車運送業務及び当該附帯業務の受託
	その他営業収入	上記業務に付随して発生する貨物事故対策分担金、業務開拓分担金、貨物等の保管、保管附帯収入、経営届申請費用、売上保証分担金及びファクタリング収入等
開発事業 (委託事業主開発業務等)	商品売上高	委託事業主(オーナー・オペレーター)及び委託事業会社(サブ・コントラクター)に対する当社仕様の貨物軽自動車及び附属品の販売収入
	その他営業収入	上記業務に付随して発生する加盟店手数料、リース料収入等

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は637,843千円であり、その主なものは当社の管理部門に係わる費用であります。

4 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間から転リース物件売却益を繰延処理する方法に変更いたしております。この変更に伴い、従来の方法と比較して、当中間連結会計期間の開発事業の営業損失が270,911千円減少しております。

ローン契約の信用保証において、当中間連結会計期間から解約に係わる負担金を実績率に基づき見積もり計上する方法に変更しました。この変更に伴い、従来の方法と比較して、当中間連結会計期間の開発事業において営業費用及び営業損失が51,077千円減少しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	運送事業 (千円)	開発事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	37,780,456	5,655,589	43,436,046		43,436,046
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高		37,202	37,202	(37,202)	
計	37,780,456	5,692,792	43,473,248	(37,202)	43,436,046
営業費用	35,886,608	6,360,866	42,247,474	1,955,314	44,202,789
営業利益又は営業損失()	1,893,848	668,074	1,225,774	(1,992,517)	766,743

(注) 1 事業区分の方法

事業は、貨物運送受託に関連する事業としての運送事業と、貨物運送受託業務の遂行のために開発した委託事業主及び委託事業会社に対する貨物軽自動車の販売及び当社仕様の貨物軽自動車用架装ボディの販売に関連する事業としての開発事業に区分しております。

2 各区分に属する主要な商製品の名称

事業区分 (業務)	品目	内容
運送事業 (貨物運送受託業務)	貨物運送収入	貨物軽自動車運送業務及び当該附帯業務の受託
	その他営業収入	上記業務に付随して発生する貨物事故対策分担金、業務開拓分担金、貨物等の保管、保管附帯収入、経営届申請費用、売上保証分担金及びファクタリング収入等
開発事業 (委託事業主開発業務等)	商品売上高	委託事業主(オーナー・オペレーター)及び委託事業会社(サブ・コントラクター)に対する当社仕様の貨物軽自動車及び附属品の販売収入
	その他営業収入	上記業務に付随して発生する加盟店手数料、リース料収入等

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,034,846千円であり、その主なものは当社の管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,820,438千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。

5 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用とその償却額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
在外連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
在外連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
在外連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
海外売上高がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
海外売上高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
海外売上高がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																		
<p><u>当社グループは、運送事業の強化及びフォワーディング事業の展開のため(株)プラスパ、(株)プラスパの100%子会社でありますプラスパサービス(株)及び東京野崎運輸(株)、また、ファクタリング事業及び与信強化のため(株)直方ショッピングサービスの株式の取得を行いました。</u></p> <p>－</p> <p>(1)(株)プラスパ</p> <table border="0"> <tr> <td>被取得企業の名称</td> <td>(株)プラスパ</td> </tr> <tr> <td>企業結合の日</td> <td>平成18年4月1日</td> </tr> <tr> <td>企業結合の法的形式</td> <td>株式の取得</td> </tr> <tr> <td>結合後の企業の名称</td> <td>軽貨エクスプレス(株)</td> </tr> <tr> <td>取得した議決権比率</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間</td> <td>平成18年4月1日から平成18年9月30日までの期間</td> </tr> <tr> <td>被取得企業の取得原価</td> <td>150,008千円</td> </tr> <tr> <td>企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">(資産の部)</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td>- 760,277千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>- 353,778千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>- 1,114,056千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(負債の部)</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>- 1,284,573千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>- 352,551千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>- 1,637,125千円</td> </tr> <tr> <td>発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1 のれん</td> <td>673,077千円</td> </tr> <tr> <td>2 発生原因</td> <td>企業結合時の純資産が取得価格を下回ったため、その差異をのれんとして認識しております。</td> </tr> <tr> <td>3 償却方法及び期間</td> <td>5年間で均等償却</td> </tr> <p>(注)1 プラスパサービス(株)は(株)プラスパの100%子会社であり、かつ、金額的重要性がないため(株)プラスパの金額に含めて記載しております。</p> <p>2 上記ののれんについては、実質的価格が著しく低下したため、当連結会計年度において一括償却しております。詳細については、「(連結損益計算書)」に記載しております。</p> </table>	被取得企業の名称	(株)プラスパ	企業結合の日	平成18年4月1日	企業結合の法的形式	株式の取得	結合後の企業の名称	軽貨エクスプレス(株)	取得した議決権比率	100%	中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間	平成18年4月1日から平成18年9月30日までの期間	被取得企業の取得原価	150,008千円	企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債		(資産の部)		流動資産	- 760,277千円	固定資産	- 353,778千円	合計	- 1,114,056千円	(負債の部)		流動負債	- 1,284,573千円	固定負債	- 352,551千円	合計	- 1,637,125千円	発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間		1 のれん	673,077千円	2 発生原因	企業結合時の純資産が取得価格を下回ったため、その差異をのれんとして認識しております。	3 償却方法及び期間	5年間で均等償却	<p>(共通支配下の取引等)</p> <p>1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>当社は、事業と経営の分離を行い、機動的かつ柔軟な経営判断を図るため、当社の運送事業及び開発事業を新たに設立した軽貨急配株式会社に新設分割しました。</p> <p>(1)対象となった事業の名称及びその事業の内容</p> <p>貨物軽自動車による運送業務を委託事業主に委託する運送事業及び運送事業を開業しようとする委託事業主に対して貨物軽自動車等を販売する開発事業</p> <p>(2)企業結合の法的形式</p> <p>当社を分割会社とし、新設した軽貨急配株式会社に承継会社とする新設分割</p> <p>(3)結合後企業の名称</p> <p>軽貨急配株式会社</p> <p>2. 実施した会計処理の概要</p> <p>本取引は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年12月22日改正 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。</p> <p>3. 子会社株式の追加取得に関する事項</p> <p>資産12,427,560千円及び負債12,367,862千円を軽貨急配株式会社に承継させ、同社の普通株式200,000株の割当を受けております。</p>	<p>当社グループは、運送事業の強化及びフォワーディング事業の展開のため(株)プラスパ、(株)プラスパの100%子会社でありますプラスパサービス(株)及び東京野崎運輸(株)、また、ファクタリング事業及び与信強化のため(株)直方ショッピングサービスの株式の取得を行いました。</p> <p>(1)(株)プラスパ</p> <table border="0"> <tr> <td>被取得企業の名称</td> <td>(株)プラスパ</td> </tr> <tr> <td>企業結合の日</td> <td>平成18年4月1日</td> </tr> <tr> <td>企業結合の法的形式</td> <td>株式の取得</td> </tr> <tr> <td>結合後の企業の名称</td> <td>軽貨エクスプレス(株)</td> </tr> <tr> <td>取得した議決権比率</td> <td>100%</td> </tr> </table>	被取得企業の名称	(株)プラスパ	企業結合の日	平成18年4月1日	企業結合の法的形式	株式の取得	結合後の企業の名称	軽貨エクスプレス(株)	取得した議決権比率	100%
被取得企業の名称	(株)プラスパ																																																			
企業結合の日	平成18年4月1日																																																			
企業結合の法的形式	株式の取得																																																			
結合後の企業の名称	軽貨エクスプレス(株)																																																			
取得した議決権比率	100%																																																			
中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間	平成18年4月1日から平成18年9月30日までの期間																																																			
被取得企業の取得原価	150,008千円																																																			
企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債																																																				
(資産の部)																																																				
流動資産	- 760,277千円																																																			
固定資産	- 353,778千円																																																			
合計	- 1,114,056千円																																																			
(負債の部)																																																				
流動負債	- 1,284,573千円																																																			
固定負債	- 352,551千円																																																			
合計	- 1,637,125千円																																																			
発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間																																																				
1 のれん	673,077千円																																																			
2 発生原因	企業結合時の純資産が取得価格を下回ったため、その差異をのれんとして認識しております。																																																			
3 償却方法及び期間	5年間で均等償却																																																			
被取得企業の名称	(株)プラスパ																																																			
企業結合の日	平成18年4月1日																																																			
企業結合の法的形式	株式の取得																																																			
結合後の企業の名称	軽貨エクスプレス(株)																																																			
取得した議決権比率	100%																																																			

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
<p>(2)東京野崎運輸(株)</p> <p>被取得企業の名称 東京野崎運輸(株)</p> <p>企業結合の日 平成18年5月1日</p> <p>企業結合の法的形式 株式の取得</p> <p>結合後の企業の名称 軽貨急配マーケットサービス(株)</p> <p>取得した議決権比率 100%</p> <p>中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 平成18年5月1日から平成18年9月30日まで</p> <p>被取得企業の取得原価 70,000千円</p> <p>企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債</p> <table border="1" data-bbox="204 667 584 860"> <tr><td colspan="2">(資産の部)</td></tr> <tr><td>流動資産</td><td>176,552千円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>131,664千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>308,217千円</td></tr> <tr><td colspan="2">(負債の部)</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>388,640千円</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>178,930千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>567,570千円</td></tr> </table> <p>発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間</p> <p>1 のれん金額 329,353千円</p> <p>2 発生原因 企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。</p> <p>3 償却方法及び期間 5年間で均等償却</p> <p>(注) 上記ののれんについては、実質的価格が著しく低下したため、当連結会計年度において一括償却しております。詳細については、「(連結損益計算書)」に記載しております。</p>	(資産の部)		流動資産	176,552千円	固定資産	131,664千円	合計	308,217千円	(負債の部)		流動負債	388,640千円	固定負債	178,930千円	合計	567,570千円		<p>連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 平成18年4月1日から平成19年3月31日まで</p> <p>被取得企業の取得原価 150,008千円</p> <p>企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債</p> <p>(資産の部)</p> <p>流動資産 760,277千円</p> <p>固定資産 353,778千円</p> <p>合計 1,114,056千円</p> <p>(負債の部)</p> <p>流動負債 1,284,573千円</p> <p>固定負債 352,551千円</p> <p>合計 1,637,125千円</p> <p>発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間</p> <p>1 のれん金額 673,077千円</p> <p>2 発生原因 企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。</p> <p>3 償却方法及び期間 5年間で均等償却</p> <p>(注)1 プラスパサービス(株)は(株)プラスパの100%子会社であり、かつ、金額的重要性がないため(株)プラスパの金額に含めて記載しております。</p> <p>2 上記ののれんについては、実質価額が著しく低下したため、当連結会計年度において一括償却しております。詳細については「(連結損益計算書関係)」に記載しております。</p>
(資産の部)																		
流動資産	176,552千円																	
固定資産	131,664千円																	
合計	308,217千円																	
(負債の部)																		
流動負債	388,640千円																	
固定負債	178,930千円																	
合計	567,570千円																	

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																		
<p>(3) (株)直方ショッピングサービス</p> <p>被取得企業の名称 (株)直方ショッピングサービス 企業結合の日 平成18年 4月1日 企業結合の法的形式 株式の取得 結合後の企業の名称 軽貨ファイナンス・リース(株) 取得した議決権比率 100%</p> <p>中間連結財務諸表に 含まれている被取得企業の業績の期間 被取得企業の取得原価 130,000千円 企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債</p> <p>(資産の部) 流動資産 - 274,495千円 固定資産 - 59,569千円 合計 - 334,065千円</p> <p>(負債の部) 流動負債 - 219,736千円 固定負債 - 114,535千円 合計 - 334,271千円</p> <p>発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間</p> <p>1 のれん金額 - 130,206千円 2 発生原因 - 企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。 3 償却方法及び期間 - 5年間で均等償却</p>		<p>(2) 東京野崎運輸(株)</p> <p>被取得企業の名称 東京野崎運輸(株) 企業結合の日 平成18年 5月1日 企業結合の法的形式 株式の取得 結合後の企業の名称 軽貨急配マーケットサービス(株) 取得した議決権比率 100%</p> <p>連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 平成18年 5月 1日から 平成19年 3月31日まで 被取得企業の取得原価 70,000千円 企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債</p> <p>(資産の部)</p> <table border="1"> <tr> <td>流動資産</td> <td>176,552</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>131,664</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>308,217</td> <td>千円</td> </tr> </table> <p>(負債の部)</p> <table border="1"> <tr> <td>流動負債</td> <td>388,640</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>178,930</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>567,570</td> <td>千円</td> </tr> </table> <p>発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間</p> <p>1 のれん金額 329,353千円 2 発生原因 企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。 3 償却方法及び期間 5年間で均等償却</p> <p>(注) 上記ののれんについては、実質価額が著しく低下したため、当連結会計年度において一括償却しております。詳細については「(連結損益計算書関係)」に記載しております。</p>	流動資産	176,552	千円	固定資産	131,664	千円	合計	308,217	千円	流動負債	388,640	千円	固定負債	178,930	千円	合計	567,570	千円
流動資産	176,552	千円																		
固定資産	131,664	千円																		
合計	308,217	千円																		
流動負債	388,640	千円																		
固定負債	178,930	千円																		
合計	567,570	千円																		

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																		
		<p>(3)㈱直方ショッピングサービス</p> <p>被取得企業の名称 ㈱直方ショッピングサービス</p> <p>企業結合の日 平成18年 4月1日</p> <p>企業結合の法的形式 株式の取得</p> <p>結合後の企業の名称 軽貨ファイナンス・リース㈱</p> <p>取得した議決権比率 100%</p> <p>連結財務諸表に含まれている 被取得企業の業績の期間 平成18年 4月 1日から 平成19年 3月31日まで</p> <p>被取得企業の取得原価 130,000千円</p> <p>企業結合日に受入れた資産及 び引き受けた負債</p> <p>(資産の部)</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産</td> <td>274,495</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>59,569</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>334,065</td> <td>千円</td> </tr> </table> <p>(負債の部)</p> <table border="0"> <tr> <td>流動負債</td> <td>219,736</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>114,535</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>334,271</td> <td>千円</td> </tr> </table> <p>発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間</p> <p>1 のれんの金額 130,206千円</p> <p>2 発生原因 企業結合時の時価純資産 が取得原価を下回ったた め、その差額をのれんとし て認識しております。</p> <p>3 償却方法及び期間 5年間で均等償却</p>	流動資産	274,495	千円	固定資産	59,569	千円	合計	334,065	千円	流動負債	219,736	千円	固定負債	114,535	千円	合計	334,271	千円
流動資産	274,495	千円																		
固定資産	59,569	千円																		
合計	334,065	千円																		
流動負債	219,736	千円																		
固定負債	114,535	千円																		
合計	334,271	千円																		

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)																				
1株当たり純資産額 32.57円	1株当たり純資産額 1.33円	1株当たり純資産額 7.23円																				
1株当たり中間純利益 45,44円	1株当たり中間純利益 49.71円	1株当たり当期純利益 38.59円																				
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 円 (注)潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、1株 当たり中間純損失であるた め記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 円 (注)潜在株式調整後1株当たり中間純 利益については、1株当たり中間純 損失であるため記載しておりませ ん。 当社は、平成19年4月1日付で10株 を1株に株式併合しております。 なお、当該株式併合が前期首に行 われたと仮定した場合の前中間会 計期間における1株当たり情報につ いては以下の通りとなります。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 円 (注)潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、1 株当たり当期純損失である ため記載しておりません。																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間連結会計期間</th> <th>前連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>1株当たり純資産額</td> </tr> <tr> <td>325円73銭</td> <td>72円31銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間 純損失</td> <td>1株当たり当期 純損失</td> </tr> <tr> <td>454円35銭</td> <td>385円90銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後</td> <td>潜在株式調整後</td> </tr> <tr> <td>1株当たり</td> <td>1株当たり</td> </tr> <tr> <td>中間純利益金額</td> <td>当期純利益金額</td> </tr> <tr> <td>-円-銭</td> <td>-円-銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株 当たり中間純利益に ついては、1株当たり 中間純損失であるた め記載しておりませ ん。</td> <td>潜在株式調整後1株 当たり当期純利益に ついては、1株当た り当期純損失である ため記載しておりませ ん。</td> </tr> </tbody> </table>	前中間連結会計期間	前連結会計年度	1株当たり純資産額	1株当たり純資産額	325円73銭	72円31銭	1株当たり中間 純損失	1株当たり当期 純損失	454円35銭	385円90銭	潜在株式調整後	潜在株式調整後	1株当たり	1株当たり	中間純利益金額	当期純利益金額	-円-銭	-円-銭	潜在株式調整後1株 当たり中間純利益に ついては、1株当たり 中間純損失であるた め記載しておりませ ん。	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益に ついては、1株当た り当期純損失である ため記載しておりませ ん。	
前中間連結会計期間	前連結会計年度																					
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額																					
325円73銭	72円31銭																					
1株当たり中間 純損失	1株当たり当期 純損失																					
454円35銭	385円90銭																					
潜在株式調整後	潜在株式調整後																					
1株当たり	1株当たり																					
中間純利益金額	当期純利益金額																					
-円-銭	-円-銭																					
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益に ついては、1株当たり 中間純損失であるた め記載しておりませ ん。	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益に ついては、1株当た り当期純損失である ため記載しておりませ ん。																					

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)
純資産の部の合計額	605,147千円	134,554千円	1,643,073千円
純資産の部の合計額から控除 する金額	3,031,232千円	251,800千円	289,376千円
(うち少数株主持分)	(31,232千円)	(千円)	(39,376千円)
(うち種類株式の発行金 額)	(2,000,000千円)	(千円)	(千円)
(うち種類株式の発行金 額)	(1,000,000千円)	(250,000千円)	(250,000千円)
(うち新株予約権)	(千円)	(1,800千円)	(千円)
普通株式に係る中間期末(期 末)の純資産額	3,636,380千円	117,245千円	1,932,449千円
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末(期末)の 普通株式の数	111,638,020株	87,977,028株	267,234,920株

2 1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
中間(当期)純損失()	3,766,834千円	3,620,731千円	5,374,340千円
普通株主に帰属しない金額	千円	千円	千円
中間(当期)純損失()	3,766,834千円	3,620,731千円	5,374,340千円
普通株式の期中平均株式数	82,905,599株	72,832,017株	139,269,279株
中間(当期)純利益調整額	千円	千円	千円
普通株式増加数	35,355,520株	61,253,552株	株
(うち新株予約権)	(19,716,785株)	(1,230,012株)	(株)
(うち優先株式)	(15,638,735株)	(株)	(株)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	種優先株式 (発行価額 2,000,000千円) 種優先株式 (発行価額 1,000,000千円) なお、概要は「第4提出 会社の状況1株式 等の状況(1)株式の 総数等」に記載のと おりであります。 平成17年6月29日開 催の第18期定時株主 総会で決議したスト ックオプションとし ての新株予約権 なお、概要は「第4 提出会社の状況1株 式等の状況(2)新株 予約権等の状況」に 記載のとおりです。	種優先株式 (発行価額 250,000千円) 平成17年6月29日 開催の第18期定時 株主総会で決議し たストックオプション としての 新株予約権 なお、概要は「第4 提出会社の状況1株 式等の状況 発行済 株式」及び「第4提 出会社の状況1株式 等の状況(2)新株 予約権等の状況」に 記載のとおりです。	種種類株式 (発行価額 250,000千円) 平成17年6月29日 開催の第18期定時 株主総会で決議し たストックオプション としての 新株予約権 なお、概要は「第4 提出会社の状況1株 式等の状況 発行済 株式」及び「第4提 出会社の状況1株式 等の状況(2)新株 予約権等の状況」に 記載のとおりです。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
		<p>1 会社分割による持株会社体制移行</p> <p>平成19年 2月23日開催の臨時株主総会において承認頂きましたとおり、事業と経営の分離を行い、機動的かつ柔軟な経営判断を図るため、平成19年 4月 2日を分割期日として、当社は資産、負債、権利義務及び契約上の地位(全従業員との雇用契約を含む)のすべてを、新たに設立した軽貨急配株式会社に承継させております。なお、同日付で当社は商号をトラステックスホールディングス株式会社に変更しております。</p> <p>分割する事業内容</p> <p>当社の運送事業及び開発事業であり、平成19年 3月期の両事業の売上高は<u>35,769,346</u>千円であります。</p> <p>会社分割の形態</p> <p>当社を分割会社とし、新設する軽貨急配(株)に事業を承継させる分社型分割(共通支配下の取引)であります。</p> <p>承継会社の概要</p> <p>承継会社である軽貨急配株式会社の設立時の資産及び負債は、それぞれ<u>12,427,560</u>千円及び<u>12,367,862</u>千円であります。同社の従業員数は525名です。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)										
		<p>2 株式併合</p> <p>当社は、平成19年 2月23日開催の臨時株主総会において承認頂きましたとおり、発行済株式総数の適正化を図るため、平成19年 4月 1日 で、発行済普通株式の全てについて10株を 1株に株式併合しております。</p> <p>前期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="922 613 1402 1189"> <thead> <tr> <th data-bbox="922 613 1163 752">前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</th> <th data-bbox="1163 613 1402 752">当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="922 752 1163 831">1株当たり 純資産額 239円45銭</td> <td data-bbox="1163 752 1402 831">1株当たり 純資産額 72円31銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="922 831 1163 909">1株当たり 当期純利益 146円65銭</td> <td data-bbox="1163 831 1402 909">1株当たり 当期純損失 385円90銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="922 909 1163 1021">潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 円 銭</td> <td data-bbox="1163 909 1402 1021">潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 円 銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="922 1021 1163 1189">潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</td> <td data-bbox="1163 1021 1402 1189">潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 転換社債型新株予約権付社債の転換</p> <p>当社が平成19年 3月19日に発行いたしました第7回無担保転換社債型新株予約権付社債100,000千円に関しまして、下記のとおり平成19年 4月11日をもって普通株式への転換が全額完了いたしました。</p> <p>転換日 平成19年 4月 9日及び平成19年 4月11日</p> <p>行使額面総額 100,000千円</p> <p>転換により増加した普通株式数 新株発行1,230,000株 買取12株</p> <p>転換価額 81.3円</p> <p>資本金増加額 50,430千円</p> <p>資本準備金増加額 49,569千円</p>	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	1株当たり 純資産額 239円45銭	1株当たり 純資産額 72円31銭	1株当たり 当期純利益 146円65銭	1株当たり 当期純損失 385円90銭	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 円 銭	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 円 銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)											
1株当たり 純資産額 239円45銭	1株当たり 純資産額 72円31銭											
1株当たり 当期純利益 146円65銭	1株当たり 当期純損失 385円90銭											
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 円 銭	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 円 銭											
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。											

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
		<p>4 第三者割当の方法による新株式発行</p> <p>当社は平成19年4月27日開催の取締役会において、第三者割当の方法による新株式発行を決議し、平成19年5月17日に払込手続きが完了いたしました。</p> <p>発行株式数 普通株式60,023,540株</p> <p>割当先及び株式数 CLSAサンライズ・キャピタルLP 60,000,000株</p> <p>谷中譲 11,770株 小西徹也 11,770株</p> <p>発行価額の総額 5,102,000千円 (1株につき金85円)</p> <p>資本金増加額 2,551,000千円 資本準備金増加額 2,551,000千円</p> <p>新株式継続所有等の取り決めに 関する事項 当社は割当先に対し割当新株式を発行日から2年以内に譲渡する場合はその内容について当社に報告する旨の確約書を入手しております。</p> <p>発行価額の決定方法 当該増資に係わる取締役会決議の前日(平成19年4月26日)の株式会社大阪証券取引所の当社普通株式終値(91円)を参考として85円(ディスカウント率6.59%)といたしました。</p> <p>増資による差引手取額5,092,000千円については、不採算事業の撤退資金に充当いたしました。</p> <p>第三者割当増資の実施に伴い、CLSAサンライズ・キャピタルLPの所有に係る当社の総株主の議決権に対する割合が69.17%となり、当社の親会社となります。</p> <p>5 資本金及び資本準備金の額の減少</p> <p>平成19年2月23日開催の当社臨時株主総会において承認頂きましたとおり、繰越利益剰余金を填補することにより財務健全性を確保するとともに財務戦略上の機動性を確保するために、平成19年5月2日付で資本金及び資本準備金の額の減少の効力が生じました。これにより、同日付で、資本金及び資本準備金はそれぞれ、5,815,640千円、6,735,765千円減少しております。なお、資本金の額の減少は無償減資であり、発行済株式数は減少しておりません。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
		<p>6 子会社の事業の休止</p> <p>連結子会社である軽貨急配エクスプレス(株)は、平成19年 6月16日開催の取締役会において、事業全部の休止を決議いたしました。同社は、普通・大型トラックを中心に運送事業を行ってまいりましたが、今後の経営戦略として、当社の原点である軽運送事業を強化するため、同事業に経営資源を集中・特化することになり、不採算事業の完全撤廃を図るため、同社の全事業を休止することといたしました。</p> <p>当該子会社の名称、事業内容、持分比率</p> <p>名称 軽貨エクスプレス(株)</p> <p>事業内容 貨物利用運送事業、貨物自動車運送事業</p> <p>持分比率 100%</p> <p>事業休止の時期</p> <p>平成19年 6月下旬</p> <p>全事業休止予定</p> <p>事業休止後、当社の支援のもと債権債務を整理し、同社の取締役会で解散を決議する予定であります。</p> <p>子会社の状況、負債総額</p> <p>所在地</p> <p>埼玉県草加市青柳 6丁目 44番10号</p> <p>代表者 西原 克敏</p> <p>設立年月日</p> <p>平成 7年 1月26日</p> <p>資本金 17,000千円</p> <p>負債総額 1,257,957千円 (平成19年 3月31日現在)</p> <p>当該事象の損益に与える影響額</p> <p>事業休止後、解散に伴い特別損失400,000千円の発生を見込んでおります。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1		3,690,701		653,870		764,731	
2		1,132				878	
3		2,623,538				2,292,576	
4		272,947				1,210,321	
5		1,462,805					
6		15,341				21,463	
7		977,613		184,358		466,188	
8		1,299,934		3,804		128,717	
9		2,949,992					
10		314,987		52		3,007,839	
		957,344				64,247	
		12,651,651	64.4	842,086	89.2	7,828,469	62.5
固定資産							
1	1						
(1)	2	238,175				231,447	
(2)	2	416,298				416,298	
(3)		172,918	827,392			154,384	802,130
2			130,427				123,914
3							
(1)		346,301		4,000,000		2,739,252	
(2)		881,468				1,030,842	
(3)		3,409,650				2,099,112	
(4)	2	1,317,407				1,336,414	
(5)		983,628	-			250,377	
(6)		2,056,592	-			889,153	
		2,965,305	6,029,743	3,897,571	102,428	4,564,596	3,780,557
		6,987,563	35.6	102,428	10.8	4,706,602	37.5
資産合計							
		19,639,214	100.0	944,515	100.0	12,535,071	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 買掛金		209,298				96,941	
2 短期借入金	2	3,963,300				2,180,300	
3 一年以内償還予定の 社債		693,700				663,700	
4 一年以内返済予定の 長期借入金	2	2,389,250				2,161,750	
5 委託事業主等 未払金		2,551,263				2,541,785	
6 未払法人税等		62,703		2,480		97,666	
7 預り金				16,969		196,564	
8 未払金		2,804,047		12,590		1,597,609	
9 債権譲渡損失引当金		1,057,279					
10 その他		1,390,243		10,570		1,262,922	
流動負債合計		15,121,086	77.0	42,610	4.5	10,799,240	86.2
固定負債							
1 社債		934,500				717,650	
2 長期借入金	2	1,966,125				896,500	
3 退職給付引当金		32,845				14,423	
4 役員退職慰労引当金		345,107				345,107	
5 債務保証損失引当金		848,177				394,577	
6 その他		785				363	
固定負債合計		4,127,540	21.0			2,368,622	18.9
負債合計		19,248,627	98.0	42,610	4.5	13,167,862	105.0
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金		6,815,640	34.7	3,901,538	413.1	7,115,747	56.8
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		6,735,765		2,860,462		6,995,658	
資本剰余金合計		6,735,765	34.3	2,860,462	302.8	6,995,658	55.8
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		48,572				48,572	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		700,000		700,000		700,000	
繰越利益剰余金		13,774,887		6,561,895		15,359,701	
利益剰余金合計		13,026,315	66.3	5,861,895	620.6	14,611,128	116.6
4 自己株式		133,052	0.7			133,067	1.1
株主資本合計		392,038	2.0	900,104	95.3	632,790	5.0
評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		1,451	0.0				
評価・換算差額等 合計		1,451	0.0				
新株予約権				1,800	0.2		
純資産合計		390,587	2.0	901,904	95.5	632,790	5.0
負債・純資産合計		19,639,214	100.0	944,515	100.0	12,535,071	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		19,158,475	100.0	6,299	100.0	35,769,346	100.0
売上原価		14,032,902	73.2	3,922	62.3	26,475,833	74.0
売上総利益		5,125,573	26.8	2,377	37.7	9,293,512	26.0
販売費及び 一般管理費		4,732,097	24.7	162,025	2,572.2	8,629,413	24.1
営業利益又は 営業損失()		393,476	2.1	159,647	2,534.5	664,099	1.9
営業外収益	1	101,903	0.5	6,117	97.1	205,161	0.6
営業外費用	2	147,853	0.8	144,416	2,292.7	869,279	2.4
経常利益又は 経常損失()		347,525	1.8	297,946	4,730.1	18	0.0
特別利益	4	9,040	0.0			23,526	0.1
特別損失	5	3,789,425	19.8	3,962,172	62,901.6	5,001,411	14.0
税引前中間(当期) 純損失()		3,432,860	17.9	4,260,118	67,631.7	4,977,903	13.9
法人税、住民税 及び事業税		32,836	0.2	1,475	23.4	72,606	0.2
中間(当期)純損失 ()		3,465,696	18.1	4,261,594	67,655.1	5,050,510	14.1

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成18年 3月31日残高(千円)	4,165,405	4,086,000	4,086,000	48,572	700,000	9,936,113	9,187,541
中間会計期間中の変動額							
新株の発行 (転換社債型新株予約権付 社債の株式への転換)	2,150,234	2,149,765	2,149,765				
新株の発行 (優先株式の発行)	500,000	500,000	500,000				
剰余金の配当						343,277	343,277
役員賞与						29,800	29,800
中間純損失						3,465,696	3,465,696
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の中 間 会計期間中の変動額(純 額)							
中間会計期間中の変動額合 計 (千円)	2,650,234	2,649,765	2,649,765			3,838,773	3,838,773
平成18年 9月30日残高(千 円)	6,815,640	6,735,765	6,735,765	48,572	700,000	13,774,886	13,026,315

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年 3月31日残高(千円)	132,956	1,069,091	1,931	1,931	1,071,023
中間会計期間中の変動額					
新株の発行 (転換社債型新株予約権付社 債の株式への転換)		4,300,000			4,300,000
新株の発行 (優先株式の発行)		1,000,000			1,000,000
剰余金の配当		343,277			343,277
役員賞与		29,800			29,800
中間純損失		3,465,696			3,465,696
自己株式の取得	96	96			96
株主資本以外の項目の中 間 会計期間中の変動額(純額)			479	479	479
中間会計期間中の変動額合 計 (千円)	96	1,461,131	479	479	1,461,610
平成18年 9月30日残高(千円)	133,052	392,038	1,451	1,451	390,587

当中間会計期間(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成19年 3月31日残高(千円)	7,115,747	6,995,658	6,995,658	48,572	700,000	14,900,280	14,151,708
中間会計期間中の変動額							
減資	5,815,640					5,815,640	5,815,640
資本準備金の取崩		6,735,765	6,735,765			6,735,765	6,735,765
利益準備金の取崩				48,572		48,572	
新株の発行 (転換社債型新株予約権付 社債の株式への転換)	50,430	49,569	49,569				
新株の発行 (優先株式の発行)	2,551,000	2,551,000	2,551,000				
中間純損失						4,261,594	4,261,594
自己株式の子会社への 移転による減少							
株主資本以外の項目の中 間 会計期間中の変動額(純 額)							-
中間会計期間中の変動額合 計 (千円)	3,214,209	4,135,195	4,135,195	48,572		8,338,383	8,289,811
平成19年 9月30日残高(千 円)	3,901,538	2,860,462	2,860,462		700,000	6,561,895	5,861,895

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
平成19年 3月31日残高(千円)	133,067	173,369		173,369
中間会計期間中の変動額				
減資				
資本準備金の取崩				
利益準備金の取崩				
新株の発行 (転換社債型新株予約権付社 債の株式への転換)		100,000		100,000
新株の発行 (優先株式の発行)		5,102,000		5,102,000
中間純損失		4,261,594		4,261,594
自己株式の子会社への 移転による減少	133,067	133,067		133,067
株主資本以外の項目の中 間 会計期間中の変動額(純額)			1,800	1,800
中間会計期間中の変動額合 計 (千円)	133,067	1,073,473	1,800	1,075,273
平成19年 9月30日残高(千円)		900,104	1,800	901,904

(注)平成19年 4月 2日を分割期日として、軽貨急配(株)を新設分割いたしました。また同時に商号をトラステックスホールディングス(株)に変更しました。

分割時点で軽貨急配(株)の資本金は59,698千円でしたが、決算の訂正により分割時点で債務超過となりました。しかしながら、会社設立に関して有効に成立しているため、債務超過分について当期にトラステックスホールディングス(株)で損失処理を行っております。その為、剰余金の開始残高が前期末と異なっています。

(影響額 459,420千円)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成18年3月31日残高(千円)	4,165,405	4,086,000	4,086,000	48,572	700,000	9,936,113	9,187,541
事業年度中の変動額							
新株の発行 (転換社債型新株予約権付 社債の株式への転換)	2,450,341	2,409,658	2,409,658				
新株の発行 (優先株式の発行)	500,000	500,000	500,000				
剰余金の配当						343,277	343,277
役員賞与						29,800	29,800
当期純損失						5,050,510	5,050,510
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純 額)							
事業年度中の変動額合計 (千円)	2,950,341	2,909,658	2,909,658			5,423,587	5,423,587
平成19年3月31日残高(千円)	7,115,747	6,995,658	6,995,658	48,572	700,000	15,359,701	14,611,128

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	132,956	1,069,092	1,931	1,931	1,071,023
事業年度中の変動額					
新株の発行 (転換社債型新株予約権付社 債の株式への転換)		4,860,000			4,860,000
新株の発行 (優先株式の発行)		1,000,000			1,000,000
剰余金の配当		343,277			343,277
役員賞与		29,800			29,800
当期純損失		5,050,510			5,050,510
自己株式の取得	111	111			111
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			1,931	1,931	1,931
事業年度中の変動額合計 (千円)	111	436,302	1,931	1,931	438,233
平成19年3月31日残高(千円)	133,067	632,790			632,790

(継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																																								
<p>当社は、当中間会計期間において3,465,696千円の間純損失を計上しております。</p> <p>中間純損失の計上により、金融機関とのコミットメントライン設定契約書、リボルビング・クレジット・ファシリティ契約書及び金銭消費貸借契約証書の一部に規定されている財務制限条項、借入人の確約条項に抵触することとなりました。</p> <p>財務制限条項、借入人の確約条項の抵触により、2,830,125千円(平成18年12月末残高は2,724,938千円)については、本貸付人等から請求があったときは、ただちに返済する必要があります。また、2,743,750千円(平成18年12月末残高は2,531,250千円)については、財務制限条項に抵触することが判明した日から30営業日以内に本貸付人等との間で猶予の合意がなされなかった場合で、その後本貸付人等から請求があったときは、直ちに債務を返済する必要があります。</p> <p>平成18年9月30日現在、対象となる契約残高は以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="193 931 585 1279"> <tr><td>平成17年3月31日調印コミットメントライン設定契約書</td><td>5者</td><td>481,250千円</td></tr> <tr><td>平成15年6月30日調印コミットメントライン設定契約書</td><td>3者</td><td>450,000千円</td></tr> <tr><td>平成15年12月26日調印コミットメントライン設定契約書</td><td>8者</td><td>1,062,500千円</td></tr> <tr><td>平成15年3月18日調印コミットメントライン設定契約書</td><td>9者</td><td>750,000千円</td></tr> <tr><td>平成18年3月31日締結リボルビング・クレジット・ファシリティ契約書</td><td>貸付人7者</td><td>2,100,000千円</td></tr> <tr><td>平成15年9月30日締結金銭消費貸借契約証書</td><td>5者</td><td>396,000千円</td></tr> <tr><td>平成15年3月27日締結金銭消費貸借契約証書</td><td>5者</td><td>334,125千円</td></tr> <tr><td></td><td></td><td><u>5,573,875千円</u></td></tr> </table>	平成17年3月31日調印コミットメントライン設定契約書	5者	481,250千円	平成15年6月30日調印コミットメントライン設定契約書	3者	450,000千円	平成15年12月26日調印コミットメントライン設定契約書	8者	1,062,500千円	平成15年3月18日調印コミットメントライン設定契約書	9者	750,000千円	平成18年3月31日締結リボルビング・クレジット・ファシリティ契約書	貸付人7者	2,100,000千円	平成15年9月30日締結金銭消費貸借契約証書	5者	396,000千円	平成15年3月27日締結金銭消費貸借契約証書	5者	334,125千円			<u>5,573,875千円</u>	<p>当社は、当中間会計期間において4,261,594千円の間純損失を計上しております。</p> <p>中間純損失の計上により、子会社である軽貨急配(株)で締結している金融機関とのコミットメントライン設定契約書、リボルビング・クレジット・ファシリティ契約書及び金銭消費貸借契約証書の一部に規定されている財務制限条項、借入人の確約条項に抵触することとなりました。当社は軽貨急配(株)の契約において保証を行っております。財務制限条項、借入人の確約条項の抵触により、1,686,975千円については、本貸付人等から請求があったときは、ただちに返済する必要があります。また、1,381,250千円については、財務制限条項に抵触することが判明した日から30営業日以内に本貸付人等との間で猶予の合意がなされなかった場合で、その後本貸付人等から請求があったときは、直ちに債務を返済する必要があります。</p> <p>平成19年9月30日現在、対象となる契約残高は以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="598 1149 991 1496"> <tr><td>平成17年3月31日調印コミットメントライン設定契約書</td><td>4者</td><td>343,750千円</td></tr> <tr><td>平成15年6月30日調印コミットメントライン設定契約書</td><td>3者</td><td>150,000千円</td></tr> <tr><td>平成15年12月26日調印コミットメントライン設定契約書</td><td>8者</td><td>637,500千円</td></tr> <tr><td>平成15年3月18日調印コミットメントライン設定契約書</td><td>9者</td><td>250,000千円</td></tr> <tr><td>平成18年3月31日締結リボルビング・クレジット・ファシリティ契約書</td><td>貸付人7者</td><td>1,377,600千円</td></tr> <tr><td>平成15年9月30日締結金銭消費貸借契約証書</td><td>5者</td><td>198,000千円</td></tr> <tr><td>平成15年3月27日締結金銭消費貸借契約証書</td><td>5者</td><td>111,375千円</td></tr> <tr><td></td><td></td><td><u>3,068,225千円</u></td></tr> </table>	平成17年3月31日調印コミットメントライン設定契約書	4者	343,750千円	平成15年6月30日調印コミットメントライン設定契約書	3者	150,000千円	平成15年12月26日調印コミットメントライン設定契約書	8者	637,500千円	平成15年3月18日調印コミットメントライン設定契約書	9者	250,000千円	平成18年3月31日締結リボルビング・クレジット・ファシリティ契約書	貸付人7者	1,377,600千円	平成15年9月30日締結金銭消費貸借契約証書	5者	198,000千円	平成15年3月27日締結金銭消費貸借契約証書	5者	111,375千円			<u>3,068,225千円</u>	<p>当社は、当事業年度において5,050,510千円の間純損失を計上した結果、純資産の部が632,790千円のマイナスとなっております。</p> <p>当期純損失の計上により、金融機関とのコミットメントライン設定契約書、リボルビング・クレジット・ファシリティ契約書及び金銭消費貸借契約証書の一部に規定されている財務制限条項、借入人の確約条項に抵触することとなりました。</p> <p>財務制限条項、借入人の確約条項の抵触により、2,500,050千円については、本貸付人等から請求があったときは、ただちに返済する必要があります。また、2,062,500千円については、財務制限条項に抵触することが判明した日から30営業日以内に本貸付人等との間で猶予の合意がなされなかった場合で、その後本貸付人等から請求があったときは、直ちに債務を返済する必要があります。</p> <p>平成19年3月31日現在、対象となる契約残高は以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="1003 1149 1396 1496"> <tr><td>平成17年3月31日調印コミットメントライン設定契約書</td><td>4者</td><td>412,500千円</td></tr> <tr><td>平成15年6月30日調印コミットメントライン設定契約書</td><td>3者</td><td>300,000千円</td></tr> <tr><td>平成15年12月26日調印コミットメントライン設定契約書</td><td>8者</td><td>850,000千円</td></tr> <tr><td>平成15年3月18日調印コミットメントライン設定契約書</td><td>9者</td><td>500,000千円</td></tr> <tr><td>平成18年3月31日締結リボルビング・クレジット・ファシリティ契約書</td><td>貸付人7者</td><td>1,980,300千円</td></tr> <tr><td>平成15年9月30日締結金銭消費貸借契約証書</td><td>5者</td><td>297,000千円</td></tr> <tr><td>平成15年3月27日締結金銭消費貸借契約証書</td><td>5者</td><td>222,750千円</td></tr> <tr><td></td><td></td><td><u>4,562,550千円</u></td></tr> </table>	平成17年3月31日調印コミットメントライン設定契約書	4者	412,500千円	平成15年6月30日調印コミットメントライン設定契約書	3者	300,000千円	平成15年12月26日調印コミットメントライン設定契約書	8者	850,000千円	平成15年3月18日調印コミットメントライン設定契約書	9者	500,000千円	平成18年3月31日締結リボルビング・クレジット・ファシリティ契約書	貸付人7者	1,980,300千円	平成15年9月30日締結金銭消費貸借契約証書	5者	297,000千円	平成15年3月27日締結金銭消費貸借契約証書	5者	222,750千円			<u>4,562,550千円</u>
平成17年3月31日調印コミットメントライン設定契約書	5者	481,250千円																																																																								
平成15年6月30日調印コミットメントライン設定契約書	3者	450,000千円																																																																								
平成15年12月26日調印コミットメントライン設定契約書	8者	1,062,500千円																																																																								
平成15年3月18日調印コミットメントライン設定契約書	9者	750,000千円																																																																								
平成18年3月31日締結リボルビング・クレジット・ファシリティ契約書	貸付人7者	2,100,000千円																																																																								
平成15年9月30日締結金銭消費貸借契約証書	5者	396,000千円																																																																								
平成15年3月27日締結金銭消費貸借契約証書	5者	334,125千円																																																																								
		<u>5,573,875千円</u>																																																																								
平成17年3月31日調印コミットメントライン設定契約書	4者	343,750千円																																																																								
平成15年6月30日調印コミットメントライン設定契約書	3者	150,000千円																																																																								
平成15年12月26日調印コミットメントライン設定契約書	8者	637,500千円																																																																								
平成15年3月18日調印コミットメントライン設定契約書	9者	250,000千円																																																																								
平成18年3月31日締結リボルビング・クレジット・ファシリティ契約書	貸付人7者	1,377,600千円																																																																								
平成15年9月30日締結金銭消費貸借契約証書	5者	198,000千円																																																																								
平成15年3月27日締結金銭消費貸借契約証書	5者	111,375千円																																																																								
		<u>3,068,225千円</u>																																																																								
平成17年3月31日調印コミットメントライン設定契約書	4者	412,500千円																																																																								
平成15年6月30日調印コミットメントライン設定契約書	3者	300,000千円																																																																								
平成15年12月26日調印コミットメントライン設定契約書	8者	850,000千円																																																																								
平成15年3月18日調印コミットメントライン設定契約書	9者	500,000千円																																																																								
平成18年3月31日締結リボルビング・クレジット・ファシリティ契約書	貸付人7者	1,980,300千円																																																																								
平成15年9月30日締結金銭消費貸借契約証書	5者	297,000千円																																																																								
平成15年3月27日締結金銭消費貸借契約証書	5者	222,750千円																																																																								
		<u>4,562,550千円</u>																																																																								

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>こうした状況から、当社には当中間会計期間末において、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております(「継続企業の前提に関する開示について(日本公認会計士協会監査委員会報告第74号)」参照)。</p> <p>このような状況を解消すべく当社は「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」にも記載のとおり、前々事業年度から事業構造改革を推進しており、運送事業においては専属型事業への集中、開発事業においては、当社保証のオート・ローンの取組みを一切停止し、長期未収債権問題の解消を図っております。今後は、営業キャッシュ・フローの早期改善を図ってまいります。また、自己資本比率が2.0%と毀損していることから、上記施策による事業収益の改善に加え、エクイティ・ファイナンス及び発行可能株式総数の拡大のための株主総会を開催し、定款変更承認決議を前提とした更なるエクイティ・ファイナンスによる資本増強も視野に入れた財務体質の改善・強化を図る計画を確実に進めてまいります。</p> <p>当社は、上記の諸策が計画どおり進展しない場合には、当社の経営に重大な影響を与える可能性がありますので、上記計画を確実に達成するよう役員・社員一丸となって努力しております。また、財務制限条項等に抵触する事実を踏まえた上で、貸出人、貸付人との継続的な取引の確保、維持を前提に交渉を進めており、一定の理解を得、期限の利益を喪失しないものと確信しております。</p> <p>中間財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>こうした状況から、当社には当中間会計期間末において、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております(「継続企業の前提に関する開示について(日本公認会計士協会監査委員会報告第74号)」参照)。</p> <p>このような状況下において、平成19年4月27日開催の当社取締役会において、CLSAサンライズ・キャピタルLP(以下、CLSA)を割当先、発行価額の総額を5,102,000千円とする第三者割当による普通株式発行を決議し、平成19年5月17日には払込を完了しております。この増資により財務体質の改善・安定が図られました。また、CLSAより社外取締役4名、非常勤監査役1名を迎え入れコーポレートガバナンスの強化、管理部門の整備等により、事業戦略面での強化を図ることとしております。平成19年5月29日に中期経営計画「TRUSTEX2010」を策定し、専属型軽貨物運送を柱とした物流アウトソーシング企業への帰帰を図り計画を進めています。まず、不採算部門であった積合せ事業から撤退することとしておりましたが、当中間会計期間において不採算子会社の整理はほぼ完了しております。今後は当社グループのコア事業である専属型軽貨物運送事業をより成長させるため、荷主企業、オーナー・オペレーター、当社の共存共栄関係、WIN-WIN-WINの関係を築き、長期的な事業の発展を目指す体制の構築を目指します。また、同時に営業の生産性向上、システム導入、組織体制の見直しを進めてまいります。</p> <p>当社は、上記の諸策が計画どおり進展しない場合には、当社の経営に重大な影響を与える可能性がありますので、上記計画を確実に達成するよう役員・社員一丸となって努力しております。また、財務制限条項等に抵触する事実を踏まえた上で、貸出人、貸付人との継続的な取引の確保、維持を前提に交渉を進めており、一定の理解を得、期限の利益を喪失しないものと確信しております。</p> <p>中間財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>こうした状況から、当社には当事業年度末において、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております(「継続企業の前提に関する開示について(日本公認会計士協会監査委員会報告第74号)」参照)。</p> <p>このような状況を解消すべく当社は、前々事業年度から事業構造改革を推進しており、運送事業においては専属型事業への集中、開発事業においては、当社保証のオート・ローンの取組みを一切停止し、長期未収債権問題の解消を図ってきております。当事業年度における上記の一括処理等により、当社の財務内容を改善するとともに、今後は、営業キャッシュ・フローの早期改善を図ってまいります。また、平成19年4月27日開催の取締役会において、CLSAサンライズ・キャピタルLP(以下、CLSA)を割当先、発行価額の総額を5,102,000千円とする第三者割当による普通株式発行を決議し、平成19年5月17日には払込を完了しております。この増資により財務体質の改善・安定が図られ、また、CLSAより社外取締役4名、非常勤監査役1名を迎え入れコーポレートガバナンスの強化、管理部門の整備等により、事業戦略面での強化を図ることとしております。</p> <p>当社は、上記の諸策が計画どおり進展しない場合には、当社の経営に重大な影響を与える可能性がありますので、上記計画を確実に達成するよう役員・社員一丸となって努力しております。また、財務制限条項等に抵触する事実を踏まえた上で、貸出人、貸付人との継続的な取引の確保、維持を前提に交渉を進めており、一定の理解を得、期限の利益を喪失しないものと確信しております。</p> <p>財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を当財務諸表には反映しておりません。</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産 商品 個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 時価のないもの</p> <p>(2) たな卸資産 商品 貯蔵品</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産 商品 個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 10～50年 車輛運搬具 4～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>(3) 長期前払費用</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 10～50年 車輛運搬具 4～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p>
3 繰延資産の処理方法	<p>社債発行費及び株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。 前中間会計期間において営業外費用の「その他」に含めていた「新株発行費」は、当中間会計期間より「株式交付費」として処理する方法に変更しております。</p>	<p>社債発行費及び株式交付費 同左</p>	<p>社債発行費及び株式交付費 同左 (会計方針の変更) 当期より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。 前期において営業外費用の「その他」に含めていた「新株発行費」は、当期より「株式交付費」として処理する方法に変更しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。ただし、平成18年度冬季賞与については支給しないこととなったため、賞与引当金を計上しておりません。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。 なお、当社は平成18年8月25日開催の取締役会において、平成19年6月開催予定の定時株主総会終結のときをもって役員退職慰労金制度を廃止し、在任中の役員に対し、当社所定の基準に基づきこれまでの在任期間に係る退職慰労金を退任時に支給することを決議いたしました。従いまして、当中間会計期間末日以降役員退職慰労引当金は新たに発生しておらず、当中間会計期間末日における役員退職慰労引当金残高は、当該決議以前から在任している役員に対する支給予定額であります。</p> <p>(5) 債権譲渡損失引当金 債権の譲渡による損失に備えるため、譲渡予定債権については、既に計上している貸倒引当金並びに譲渡予定価額を控除した損失見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>(5) 債権譲渡損失引当金</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。ただし、平成19年度夏季賞与については支給しないこととなったため、賞与引当金を計上しておりません。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。 当社は平成18年8月25日開催の取締役会において、平成19年6月開催予定の定時株主総会終結のときをもって役員退職慰労金制度を廃止し、在任中の役員に対し、当社所定の基準に基づきこれまでの在任期間に係る退職慰労金を退任時に支給することを決議いたしました。従いまして、当該決議日以降役員退職慰労引当金は新たに発生しておらず、当事業年度末日における役員退職慰労引当金残高は、当該決議以前から在任している役員に対する支給予定額であります。</p> <p>(5) 債権譲渡損失引当金</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	(6) 債務保証損失引当金 保証履行による損失に備えるため、信販会社及び、リース会社の保有する委託事業主に対する割賦債権残高、リース債権残高に対して保証履行の発生率並びに貸倒実績率により将来の保証履行による回収不能見込額を計上しております。	(6) 債務保証損失引当金	(6) 債務保証損失引当金 保証履行による損失に備えるため、信販会社及び、リース会社の保有する委託事業主に対する割賦債権残高、リース債権残高に対して保証履行の発生率並びに貸倒実績率により将来の保証履行による回収不能見込額を計上しております。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。		リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引 (金利スワップ取引) ヘッジ対象 変動金利支払いの借入金 (3) ヘッジ方針 ヘッジ対象の範囲内で借入金の金利変動リスクをヘッジする手段として金利スワップ取引を利用することとしております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件に該当するため、その判定をもって有効性の判定に代えております。		(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引 (金利スワップ取引) ヘッジ対象 変動金利支払いの借入金 (3) ヘッジ方針 ヘッジ対象の範囲内で借入金の金利変動リスクをヘッジする手段として金利スワップ取引を利用することとしております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件に該当するため、その判定をもって有効性の判定に代えております。
7 収益の計上基準	割賦販売による収益の計上基準は、販売基準を採用しておりますが、割賦により販売した利息部分の収益については「割賦前受利息」(流動負債「その他」)として、繰延べております。 なお、実現した割賦利息につきましては、売上高に計上しております。		割賦販売による収益の計上基準は、販売基準を採用しておりますが、割賦により販売した利息部分の収益については「割賦前受利息」(流動負債「その他」)として、繰延べております。 なお、実現した割賦利息につきましては、売上高に計上しております。
8 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等はこれを相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 同左	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は<u>390,587</u>千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の「純資産の部」については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は<u>632,790</u>千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の「純資産の部」については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>		<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間より「<u>企業結合に係る会計基準</u>」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「<u>事業分離等に関する会計基準</u>」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「<u>企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針</u>」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>		<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当事業年度より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社短期貸付金」は、資産総額の100分の5を超えることとなったため区分掲記することに変更いたしました。なお、前中間会計期間末における「関係会社短期貸付金」は659,992千円であります。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 768,383千円	1 有形固定資産の減価償却累計額	1 有形固定資産の減価償却累計額 757,759千円
2 担保提供資産 (金融機関に対するもの)	2 担保提供資産	2 担保提供資産 (金融機関に対するもの)
(1) 担保提供資産		(1) 担保提供資産
建物 154,090千円		建物 150,073千円
土地 326,538千円		土地 326,538千円
計 480,628千円		計 476,611千円
(2) 上記に対応する債務		(2) 上記に対応する債務
短期借入金 260,000千円		一年以内 返済予定の 長期借入金 25,000千円
一年以内 返済予定の 長期借入金 160,000千円		長期借入金 62,500千円
長期借入金 80,000千円		計 87,500千円
計 500,000千円		
(上記以外のもの)		(上記以外のもの)
(1) 担保提供資産		(1) 担保提供資産
差入保証金 787,841千円		差入保証金 815,941千円
当社が信販会社に対して行っている注記3(1)の保証債務の担保に供していません。		当社が信販会社に対して行っている注記3(1)の債務保証の担保に供してあります。
3 保証債務	3 保証債務	3 保証債務
(1) 割賦債務	(1) 割賦債務	(1) 当社委託事業主及び委託事業会社の下記の信販会社からの割賦債務及びリース債務に対して次のとおり債務保証を行っております。
当社委託事業主の下記の信販会社からの割賦債務及びリース債務に対して次のとおり債務保証を行っております。	軽貨急配(株)委託事業主の下記の信販会社からの割賦債務及びリース債務に対して次のとおり債務保証を行っております。	
(株)クオーク 200,000千円	(株)クオーク 200,000千円	(株)クオーク 200,000千円
日本カーソリューションズ(株) 62,995千円	日本カーソリューションズ(株) 29,749千円	日本カーソリューションズ(株) 42,989千円
(株)セントラルファイナンス 15,289千円	(株)セントラルファイナンス 15,289千円	(株)セントラルファイナンス 15,289千円
G E コンシューマー・ファイナンス(株) 551千円	G E コンシューマー・ファイナンス(株) 551千円	G E コンシューマー・ファイナンス(株) 551千円
(株)アプラス 345,724千円	(株)アプラス 354,496千円	(株)アプラス 354,496千円
T & D 太陽大同リース(株) 7,444千円	三洋電機クレジット(株) 60,657千円	T & D 太陽大同リース(株) 1,757千円
三洋電気クレジット(株) 60,657千円	アフレッシュクレジット(株) 91,486千円	三洋電機クレジット(株) 60,657千円
アコム(株) 91,486千円	九州日本信販(株) 66,868千円	アコム(株) 91,486千円
九州日本信販(株) 56,401千円	新生セールスファイナンス(株) 3,192千円	九州日本信販(株) 64,828千円
新生セールスファイナンス(株) 3,192千円	新生セールスファイナンス(株) 3,192千円	新生セールスファイナンス(株) 3,192千円
新洋信販(株) 14,537千円	新洋信販(株) 25,438千円	新洋信販(株) 25,438千円
計 858,281千円	(株)クレディア 72,075千円	計 860,688千円
債務保証損失引当金 808,177千円	計 919,805千円	債務保証損失引当金 364,180千円
差引額 50,104千円	債務保証損失引当金 253,019千円	差引額 496,507千円
	差引額 666,786千円	
	なお、債務保証損失引当金は軽貨急配(株)における計上額であります。	

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>(2) リース債務 当社委託事業主の、(株)船井財産 トータルサポートからのリー ス債務に対して次のとおり債 務保証を行っております。 (株)船井財産トータ ルサポート 1,292,452千円 債務保証損失引当金 40,000千円 <u>差引額 1,252,452千円</u> なお、(株)船井財産トータルサ ポートは、平成18年11月1日付 でクオンタムジャンプジャパ ン(株)に商号変更しております。</p> <p>(4) 関係会社の金融機関等からの 借入、割賦債務及びリース債務 に対して次のとおり債務保証 を行っております。 軽貨急配シー エス(株) 2,684,340千円 軽貨エクスブ レス(株) 580,557千円 軽貨急配マー ケットサービ ス(株) 109,644千円 <u>計 3,374,541千円</u></p> <p>4 当社は、運転資金の効率的な調 達を行うため取引銀行9行と 当座貸越契約及び貸出コミッ トメント契約を締結しており ます。これら契約に基づく当中 間会計期間末の借入未実行残 高は次のとおりであります。 当座貸越極度 額及び貸出コ ミットメント 3,420,000千円 の総額 借入実行残高 3,420,000千円 <u>差引額 千円</u> 当社は、「継続企業の前提に 重要な疑義を抱かせる事象又 は状況」に記載のとおり、当中 間会計期間において、コミット メントライン設定契約等に付 されている財務制限条項等に 抵触することになりました。詳 細については、同注記に記載し ていることから、ここでの記載 は省略しております。</p>	<p>(2) リース債務 軽貨急配(株)委託事業主の、ク オンタムジャンプジャパン(株)か らのリース債務に対して次の とおり債務保証を行っており ます。 クオンタム ジャンプジャ 1,923,680千円 パン(株) 債務保証 損失引当金 51,908千円 <u>差引額 1,871,772千円</u> なお、債務保証損失引当金は軽 貨急配(株)における計上額であ ります。</p> <p>(3) 軽貨急配(株)の金融機関等から の借入に対して、次のとおり債 務保証を行っております。 軽貨急配(株) 4,273,225千円</p> <p>(4) その他の関係会社の金融機関 等からの借入、割賦債務及び リース債務に対して次のと おり債務保証を行っております。 軽貨急配シー エス(株) 2,373,884千円 軽貨エクスブ レス(株) 371,045千円 <u>計 2,744,929千円</u></p> <p>4 当社は、運転資金の効率的な調 達を行うため取引銀行7行と 当座貸越契約及び貸出コミッ トメント契約を締結しており ます。これら契約に基づく当事 業年度末の借入未実行残高は 次のとおりであります。 当座貸越極度 額及び貸出コ ミットメント 2,100,000千円 の総額 借入実行残高 1,980,300千円 <u>差引額 119,700千円</u> 当社は、「継続企業の前提に 重要な疑義を抱かせる事象又 は状況」に記載のとおり、当事 業年度において、コミットメン トライン設定契約等に付され ている財務制限条項等に抵触 することになりました。詳細に ついては、同注記に記載してい ることから、ここでの記載は省 略しております。</p>	<p>(2) リース債務 当社委託事業主の、クオンタム ジャンプジャパン(株)からの リース債務に対して次のと おり債務保証を行っております。 クオンタム ジャンプジャ 1,676,619千円 パン(株) 債務保証 損失引当金 30,396千円 <u>差引額 1,646,222千円</u> なお、クオンタムジャンプジャ パン(株)は、平成18年11月1日付 で(株)船井財産トータルサポー トが商号変更したものであり ます。</p> <p>(4) 関係会社の金融機関等からの 借入、割賦債務及びリース債務 に対して次のとおり債務保証 を行っております。 軽貨急配シー エス(株) 2,627,890千円 軽貨エクスブ レス(株) 587,235千円 軽貨急配マー ケットサービ ス(株) 108,489千円 <u>計 3,323,614千円</u></p> <p>4 当社は、運転資金の効率的な調 達を行うため取引銀行7行と 当座貸越契約及び貸出コミッ トメント契約を締結しており ます。これら契約に基づく当事 業年度末の借入未実行残高は 次のとおりであります。 当座貸越極度 額及び貸出コ ミットメント 2,100,000千円 の総額 借入実行残高 1,980,300千円 <u>差引額 119,700千円</u> 当社は、「継続企業の前提に 重要な疑義を抱かせる事象又 は状況」に記載のとおり、当事 業年度において、コミットメン トライン設定契約等に付され ている財務制限条項等に抵触 することになりました。詳細に ついては、同注記に記載してい ることから、ここでの記載は省 略しております。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1 営業外収益の主要項目 受取手数料 20,185千円 受取利息 20,605千円 2 営業外費用の主要項目 支払利息 42,609千円 支払手数料 59,391千円 3 減価償却実施額 有形固定資産 38,831千円 無形固定資産 5,874千円 4 特別利益の主要項目 役員退職慰勞引当金戻入益 9,040千円 5 特別損失の主要項目 債権譲渡損失 失引当金繰入額 1,057,279千円 貸倒引当金繰入額 1,623,529千円 債務保証損失引当金繰入額 848,177千円 関係会社株式評価損 220,008千円	1 営業外収益の主要項目 受取利息 5,484千円 2 営業外費用の主要項目 株式交付費 38,173千円 支払手数料 106,243千円 3 減価償却実施額 4 特別利益の主要項目 5 特別損失の主要項目 貸倒引当金繰入額 3,897,571千円 関係会社株式評価損 59,698千円	1 営業外収益の主要項目 損害金収入 9,564千円 受取手数料 51,356千円 受取利息 52,902千円 2 営業外費用の主要項目 支払利息 87,931千円 支払手数料 644,220千円 3 減価償却実施額 有形固定資産 85,080千円 無形固定資産 12,388千円 4 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 13,000千円 役員退職慰勞引当金戻入益 9,040千円 5 特別損失の主要項目 債権譲渡損失 1,046,534千円 貸倒引当金繰入額 3,203,528千円 債務保証損失引当金繰入額 394,577千円 貸倒損失 111,473千円 子会社株式評価損 220,008千円 円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	617,652	1,320		618,972

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,320株

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	619,702		619,702	
第 種種類株式(株)	75,000		75,000	
計	694,702		694,702	

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

会社分割に伴う軽貨急配株式会社への移転による減少 694,702株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	617,652	2,050		619,702
第 種種類株式(株)		100,000	100,000	
第 種種類株式(株)		200,000	200,000	
第 種種類株式(株)		75,000		75,000
計	617,652	377,050	300,000	694,702

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,050株

第 種種類株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

第 種種類株式の取得請求権の行使による増加 100,000株

第 種種類株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

第 種種類株式の取得請求権の行使による増加 200,000株

第 種種類株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

第 種種類株式の取得請求権の行使による増加 75,000株

第 種種類株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

第 種種類株式の消却による減少 100,000株

第 種種類株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

第 種種類株式の消却による減少 200,000株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																								
<p>1 転リース取引に係るファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>532,400千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,097,360千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,629,761千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料 270,840千円</p> <p>(2) 貸手側</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>693,943千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,471,422千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,165,365千円</td> </tr> </table> <p>受取リース料 352,353千円</p> <p>2 転リース取引以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td>412,664</td> <td>156,310</td> <td>256,354</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>412,664</td> <td>156,310</td> <td>256,354</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>94,388千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>216,076千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>310,464千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>51,690千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>40,572千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>4,832千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	1年以内	532,400千円	1年超	1,097,360千円	合計	1,629,761千円	1年以内	693,943千円	1年超	1,471,422千円	合計	2,165,365千円		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	車輛運搬具	412,664	156,310	256,354	合計	412,664	156,310	256,354	1年以内	94,388千円	1年超	216,076千円	合計	310,464千円	支払リース料	51,690千円	減価償却費相当額	40,572千円	支払利息相当額	4,832千円		<p>1 転リース取引に係るファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>419,725千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>677,461千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,097,186千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料 590,216千円</p> <p>(2) 貸手側</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>571,683千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>944,508千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,516,191千円</td> </tr> </table> <p>受取リース料 672,979千円</p> <p>2 転リース取引以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td>2,402,758</td> <td>1,478,399</td> <td>924,358</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,402,758</td> <td>1,478,399</td> <td>924,358</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>537,958千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>672,677千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,210,635千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>714,964千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>479,679千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>59,546千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	1年以内	419,725千円	1年超	677,461千円	合計	1,097,186千円	1年以内	571,683千円	1年超	944,508千円	合計	1,516,191千円		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車輛運搬具	2,402,758	1,478,399	924,358	合計	2,402,758	1,478,399	924,358	1年以内	537,958千円	1年超	672,677千円	合計	1,210,635千円	支払リース料	714,964千円	減価償却費相当額	479,679千円	支払利息相当額	59,546千円
1年以内	532,400千円																																																																									
1年超	1,097,360千円																																																																									
合計	1,629,761千円																																																																									
1年以内	693,943千円																																																																									
1年超	1,471,422千円																																																																									
合計	2,165,365千円																																																																									
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																							
車輛運搬具	412,664	156,310	256,354																																																																							
合計	412,664	156,310	256,354																																																																							
1年以内	94,388千円																																																																									
1年超	216,076千円																																																																									
合計	310,464千円																																																																									
支払リース料	51,690千円																																																																									
減価償却費相当額	40,572千円																																																																									
支払利息相当額	4,832千円																																																																									
1年以内	419,725千円																																																																									
1年超	677,461千円																																																																									
合計	1,097,186千円																																																																									
1年以内	571,683千円																																																																									
1年超	944,508千円																																																																									
合計	1,516,191千円																																																																									
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																							
車輛運搬具	2,402,758	1,478,399	924,358																																																																							
合計	2,402,758	1,478,399	924,358																																																																							
1年以内	537,958千円																																																																									
1年超	672,677千円																																																																									
合計	1,210,635千円																																																																									
支払リース料	714,964千円																																																																									
減価償却費相当額	479,679千円																																																																									
支払利息相当額	59,546千円																																																																									

(ストック・オプション等関係)
中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前事業年度末 (平成19年3月31日現在)
子会社株式で時価のあるもの 該当事項はありません。	同左	同左

(企業結合等関係)

当中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

中間連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
		<p>1 会社分割による持株会社体制移行</p> <p>平成19年2月23日開催の臨時株主総会において承認頂きましたとおり、事業と経営の分離を行い、機動的かつ柔軟な経営判断を図るため、平成19年4月2日を分割期日として、当社は資産、負債、権利義務及び契約上の地位(全従業員との雇用契約を含む)のすべてを、新たに設立した軽貨急配株式会社に承継させております。なお、当社は商号をトラステックスホールディングス株式会社に変更しております。</p> <p>分割する事業内容</p> <p>当社の運送事業及び開発事業であり、平成19年3月期の両事業の売上高は35,769,346千円であります。</p> <p>会社分割の形態</p> <p>当社を分割会社とし、新設する軽貨急配(株)に事業を承継させる分社型分割(共通支配下の取引)であります。</p> <p>承継会社の概要</p> <p>承継会社である軽貨急配株式会社の設立時の資産及び負債は、それぞれ12,427,560千円、12,367,862千円であります。同社の従業員数は525名です。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)										
		<p>2 株式併合</p> <p>当社は、平成19年 2月23日開催の臨時株主総会において承認頂きましたとおり、発行済株式総数の適正化を図るため、平成19年 4月 1日、発行済普通株式の全てについて10株を 1株に株式併合しております。</p> <p>前期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="1011 651 1406 1120"> <thead> <tr> <th data-bbox="1011 651 1209 730">前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</th> <th data-bbox="1209 651 1406 730">当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1011 730 1209 786">1株当たり純資産額 144円31銭</td> <td data-bbox="1209 730 1406 786">1株当たり純資産額 33円03銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1011 786 1209 864">1株当たり 当期純利益 63円34銭</td> <td data-bbox="1209 786 1406 864">1株当たり 当期純損失 362円64銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1011 864 1209 943">潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 __円__銭</td> <td data-bbox="1209 864 1406 943">潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 __円__銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1011 943 1209 1120">潜在株式調整後1株 当たり当期純利益に ついては、1株当 たり当期純損失である ため記載しておりま せん。</td> <td data-bbox="1209 943 1406 1120">潜在株式調整後1株 当たり当期純利益に ついては、1株当 たり当期純損失である ため記載しておりま せん。</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 転換社債型新株予約権付社債の 転換</p> <p>当社が平成19年 3月19日に発行いたしました第7回無担保転換社債型新株予約権付社債100,000千円に關しまして、下記のとおり平成19年 4月11日をもって普通株式への転換が全額完了いたしました。</p> <p>転換日 平成19年 4月9日及び 平成19年 4月11日</p> <p>行使額面総額 100,000千円</p> <p>転換により増加した普通株式数 新株発行1,230,000株 買取12株</p> <p>転換価額 81.3円</p> <p>資本金増加額 50,430千円</p> <p>資本準備金増加額 49,569千円</p>	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	1株当たり純資産額 144円31銭	1株当たり純資産額 33円03銭	1株当たり 当期純利益 63円34銭	1株当たり 当期純損失 362円64銭	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 __円__銭	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 __円__銭	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益に ついては、1株当 たり当期純損失である ため記載しておりま せん。	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益に ついては、1株当 たり当期純損失である ため記載しておりま せん。
前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)											
1株当たり純資産額 144円31銭	1株当たり純資産額 33円03銭											
1株当たり 当期純利益 63円34銭	1株当たり 当期純損失 362円64銭											
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 __円__銭	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 __円__銭											
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益に ついては、1株当 たり当期純損失である ため記載しておりま せん。	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益に ついては、1株当 たり当期純損失である ため記載しておりま せん。											

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
		<p>4 第三者割当の方法による新株式発行</p> <p>当社は平成19年4月27日開催の取締役会において、第三者割当の方法による新株式発行を決議し、平成19年5月17日に払込手続きが完了いたしました。</p> <p>発行株式数 普通株式60,023,540株</p> <p>割当先及び株式数 CLSAサンライズ・キャピタルLP 60,000,000株</p> <p>谷中譲 11,770株 小西徹也 11,770株</p> <p>発行価額の総額 5,102,000千円 (1株につき金85円)</p> <p>資本金増加額 2,551,000千円 資本準備金増加額 2,551,000千円</p> <p>新株式継続所有等の取り決めに 関する事項 当社は割当先に対し割当新株式を発行日から2年以内に譲渡する場合はその内容について当社に報告する旨の確約書を入手しております。</p> <p>発行価額の決定方法 当該増資に係わる取締役会決議の前日(平成19年4月26日)の株式会社大阪証券取引所の当社普通株式終値(91円)を参考として85円(ディスカウント率6.59%)といたしました。</p> <p>増資による差引手取額5,092,000千円については、不採算事業の撤退資金に充当いたしました。</p> <p>第三者割当増資の実施に伴い、CLSAサンライズ・キャピタルLPの所有に係る当社の総株主の議決権に対する割合が69.17%となり、当社の親会社となります。</p> <p>5 資本金及び資本準備金の額の減少</p> <p>平成19年2月23日開催の当社臨時株主総会において承認頂きましたとおり、繰越利益剰余金を填補することにより財務健全性を確保するとともに財務戦略上の機動性を確保するために、平成19年5月2日付で資本金及び資本準備金の額の減少の効力が生じました。これにより、同日付で、資本金及び資本準備金はそれぞれ、5,815,640千円、6,735,765千円減少しております。なお、資本金の額の減少は無償減資であり、発行済株式数は減少しておりません。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
		<p>6 子会社の事業の休止</p> <p>子会社である軽貨急配エクスプレス(株)は、平成19年 6月16日開催の取締役会において、事業全部の休止を決議いたしました。同社は、普通・大型トラックを中心に運送事業を行ってまいりましたが、今後の経営戦略として、当社の原点である軽運送事業を強化するため、同事業に経営資源を集中・特化することになり、不採算事業の完全撤廃を図るため、同社の全事業を休止することといたしました。</p> <p>当該子会社の名称、事業内容、持分比率</p> <p>名称 軽貨エクスプレス(株)</p> <p>事業内容 貨物利用運送事業、貨物自動車運送事業</p> <p>持分比率 100%</p> <p>事業休止の時期 平成19年 6月下旬 全事業休止予定</p> <p>事業休止後、当社の支援のもと債権債務を整理し、同社の取締役会で解散を決議する予定であります。</p> <p>子会社の状況、負債総額</p> <p>所在地 埼玉県草加市青柳 6丁目 44番10号</p> <p>代表者 西原 克敏</p> <p>設立年月日 平成 7年 1月26日</p> <p>資本金 17,000千円</p> <p>負債総額 1,257,957千円 (平成19年 3月31日現在)</p> <p>当該事象の損益に与える影響額</p> <p>事業休止後、解散に伴い特別損失400,000千円の発生を見込んでおります。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|----------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 臨時報告書 | | | 平成19年4月5日
関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書 | | | |
| (2) 有価証券届出書(第三者割当増資)及びその添付書類 | | | 平成19年4月27日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券届出書の訂正届出書 | | | 平成19年5月2日
関東財務局長に提出。 |
| 平成19年4月27日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 | | | |
| (4) 臨時報告書 | | | 平成19年5月17日
近畿財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び4号(親会社の異動)の規定に基づく臨時報告書 | | | |
| (5) 臨時報告書 | | | 平成19年6月1日
近畿財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書 | | | |
| (6) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第20期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年6月29日
近畿財務局長に提出。 |
| (7) 臨時報告書 | | | 平成19年8月24日
近畿財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプション制度に伴う新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書 | | | |
| (8) 臨時報告書の訂正報告書 | | | 平成19年9月7日
近畿財務局長に提出。 |
| 平成19年8月24日提出の臨時報告書に係る訂正報告書 | | | |
| (9) 臨時報告書の訂正報告書 | | | 平成19年9月11日
近畿財務局長に提出。 |
| 平成19年8月24日提出の臨時報告書に係る訂正報告書 | | | |
| (10) 有価証券報告書の訂正報告書 | | | 平成19年9月18日
近畿財務局長に提出。 |
| 平成19年6月29日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書 | | | |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月19日

トラステックスホールディングス株式会社
取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員 公認会計士 植田 益司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 笹川 敏幸
業務執行社員

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトラステックスホールディングス株式会社(旧社名 軽貨急配株式会社)の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、下記事項を除き、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

記

「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」の注記に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する財務内容の改善に関する今後の施策、すなわち資金調達等に関する施策が当該注記に記載されているが、その実行可能性に関する不確定要素が含まれている。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、上記事項の中間連結財務諸表に与える影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、トラステックスホールディングス株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 1 半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき中間連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の中間連結財務諸表について中間監査を行った。
- 2 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間において3,766,834千円の中間純損失の計上により、金融機関とのコミットメントラインの財務制限条項に抵触し、貸付人等から請求があったときは、直ちに債務を返済する必要がある。継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。このような状況を解消すべく、会社はエクイティ・ファイナンス及び発行可能株式総数の拡大のための株主総会を開催し、定款変更承認決議を前提とした更なるエクイティ・ファイナンスの計画を進めていることが記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表に反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月19日

トラステックスホールディングス 株式会社
取締役会 御中

電 関 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 植 田 益 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 笹 川 敏 幸
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトラステックスホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、トラステックスホールディングス株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 1 半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき中間連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の中間連結財務諸表について中間監査を行った。
- 2 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間において3,620,731千円の中間純損失の計上により、金融機関とのコミットメントラインの財務制限条項に抵触し、貸付人等から請求があったときは、直ちに債務を返済する必要があり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。このような状況を解消すべく、会社は、平成19年5月17日に発行価額の総額を5,102,000千円とする第三者割当増資を実施し、平成19年5月29日に策定した中期経営計画「TRUSTEX2010」に基づき、専属型軽貨物運送を柱とした物流アウトソーシング企業への回帰を進めている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表に反映していない。
- 3 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に関する注記に記載のとおり、会社は転リース物件の売却益の処理方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月19日

トラステックスホールディングス株式会社
取締役会 御中

電 関 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 植田 益司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 笹川 敏幸
業務執行社員

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトラステックスホールディングス株式会社(旧社名 軽貨急配株式会社)の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第20期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った、この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある、

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った、中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている、中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている、当監査法人は、下記事項を除き、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している、

記

「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」の注記に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している、当該状況に対する財務内容の改善に関する今後の施策、すなわち資金調達等に関する施策が当該注記に記載されているが、その実行可能性に関する不確定要素が含まれている、

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、上記事項の中間財務諸表に与える影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、トラステックスホールディングス株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める、

追記情報

- 1 半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき中間財務諸表を訂正している、当監査法人は訂正後の中間財務諸表について中間監査を行った、
- 2 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当中間会計期間において3,465,696千円の中間純損失の計上により、金融機関とのコミットメントラインの財務制限条項に抵触し、貸付人等から請求があったときは、直ちに債務を返済する必要があり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している、このような状況を解消すべく、会社はエクイティ・ファイナンス及び発行可能株式総数の拡大のための株主総会を開催し、定款変更承認決議を前提とした更なるエクイティ・ファイナンスの計画を進めていることが記載されている、中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表に反映していない、

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない、

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月19日

トラステックスホールディングス 株式会社
取締役会 御中

電 が 関 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 植田 益司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 笹川 敏幸
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトラステックスホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第21期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、トラステックスホールディングス株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 1 半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき中間財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の中間財務諸表について中間監査を行った。
- 2 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、子会社である軽貨急配株式会社が金融機関とのコミットメントラインの財務制限条項に抵触し、同社に対し保証を行っている会社は、貸付人等から請求があったときは、直ちに債務を返済する必要があり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。このような状況を解消すべく、会社は、平成19年5月17日に発行価額の総額を5,102,000千円とする第三者割当増資を実施し、平成19年5月29日に策定した中期経営計画「TRUSTEX2010」に基づき、専属型軽貨物運送を柱とした物流アウトソーシング企業への回帰を進めている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表に反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。